

令和 6 年度版

水道事業年報

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

丹羽広域事務組合水道部

【 目 次 】

I	事業の沿革	1
1.	水道事業認可の沿革	1
2.	丹羽広域事務組合水道部のあゆみ	2
II	組織	4
1.	組織図	5
2.	分掌事務	6
3.	職員構成表	8
4.	年齢別及び勤続年数別職員構成表	8
III	施設	9
1.	施設位置・系統図	9
2.	施設のしくみ	10
3.	施設の概要	13
4.	各配水場、水源の水量	14
5.	配水場	15
6.	用途別管路延長	16
7.	管路の耐震管率	16
8.	管路の管種別割合	16
9.	管路の口径別割合	17
10.	令和6年度管路明細表	17
11.	施設の耐震化率	18
IV	業務	19
1.	事業規模	19
2.	水道料金と給水負担金	25
3.	有収水量	30
4.	工事件数	31
5.	給水装置の工事申請	32
6.	消火栓等の工事申請	32
7.	薬品使用状況	32
8.	電気使用量及び電力料金	32
V	財務状況	33
1.	収益的収支	33
2.	資本的収支	35
3.	利益剰余金	35
4.	損益勘定留保資金	35
VI	経営分析	37
VII	水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の算出結果	51
VIII	水質	55
1.	給水栓水水質検査結果	55
IX	広報事業、研修、訓練等	58
1.	広報事業	58
2.	主な職員研修等	60
3.	危機管理訓練等	61

I 事業の沿革

● 創設事業・変更事業（昭和47年～）

丹羽広域事務組合水道部は、大口町上水道及び扶桑町内の町営水道や組合の簡易水道を統合し、昭和47年に尾張北部水道企業団水道事業として、計画給水人口65,500人、1日最大給水量26,200m³/日、1人1日最大給水量400ℓの規模で事業認可を受け、同年、給水を開始しました。

昭和50年には給水人口や給水量の増加に伴い、県営水道の受水を開始するために変更事業の認可を受け、昭和53年には河北配水場のPCタンクの1号池を、昭和56年には2号池を新設しました。その後も、各水道施設の改修・更新を実施し、平成14年には丹羽消防組合と統合し、現在の丹羽広域事務組合となりました。

● 第1期拡張事業・第1次変更（平成17年～）

平成17年の第1期拡張事業では、計画給水人口56,100人、1日最大給水量23,900m³/日、1人1日最大給水量426ℓの規模となり、水源の改良や整備を行いました。

● 第2期整備事業（平成30年～）

平成30年の第2期整備事業では、計画給水人口58,500人、1日最大給水量20,700m³/日、1人1日最大給水量354ℓの規模で、老朽化した施設の更新及び維持管理作業の効率化を目的に、点在する水道施設を統廃合し、新規配水場の整備に着手しております。

1. 水道事業認可の沿革

事業名	認可 (届出) 年月日	認可 番号	目標 年次	計画 給水 人口 (人)	1日最大 給水量 (m ³ /日)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	主な事業内容
創 設	昭和47年 3月31日	厚生省環 第262号	昭和55年	65,500	26,200	400	・ 尾張北部水道企業団発足 ・ 河北配水場管理棟竣工
変更事業	昭和50年 4月30日	50指令環 第45-3号	昭和55年	65,500	26,200	400	・ 県営水道受水開始 ・ PCタンク1号池完成 ・ PCタンク2号池完成 ・ 丹羽広域事務組合発足
第1期 拡張事業	平成17年 3月14日	16生衛 第69-2号	平成25年	56,100	23,900	426	・ 河北配水場配水ポンプ 及びポンプ盤更新
第1期 拡張事業 第1次変更 (軽微な変更)	平成23年 1月17日	健水収 0117 第3号	令和2年	58,500	21,000	358	・ 柏森北部水源改良 ・ 大口北部水源改良 ・ 大口南部水源改良
第2期 整備事業	平成30年 3月2日	厚生労働 省発生食 0302 第2号	令和10年	58,500	20,700	354	・ 扶桑北部配水場築造

2. 丹羽広域事務組合水道部のあゆみ

事業名	年	月	内 容
創 設	昭和46年	6月	企業団設立準備委員会発足
		12月	企業団設立許可（愛知県）
	昭和47年	3月	尾張北部水道企業団水道事業認可（厚生省）
		4月	尾張北部水道企業団発足 給水開始
	昭和50年	3月	河北配水場管理棟竣工
変 更 事 業	昭和50年	4月	水道事業変更認可（愛知県）
		5月	県営水道受水開始
	昭和51年	4月	料金改定
	昭和53年	7月	PCタンク（4,600m ³ ）1号池完成（北側）
	昭和56年	1月	江南市と緊急連絡管接続（斎藤地内）
		2月	PCタンク（4,600m ³ ）2号池完成（南側）
		11月	江南市と緊急連絡管接続（柏森地内） 非常時用エンジン付ポンプ設置 （φ250×φ200×180ps×1800rpmディーゼルエンジン）～1台（河北配水場）
	昭和57年	8月	料金改定
	昭和58年	3月	河北配水場場内整備工事
	昭和59年	3月	定速ポンプ設置（φ250×φ200×75kW）～1台（河北配水場）
	昭和60年	4月	経年管布設替5か年計画策定
	昭和61年	3月	江南市と緊急連絡管接続（豊田地内）
		4月	漏水対策年次計画（第1次）着手
	昭和62年		水道料金オンラインシステム導入
		11月	自動通報装置設置（8水源）
	昭和63年	4月	第1次水道整備実施計画着手（計画期間S63～H12） 料金改定
		7月	自動通報装置設置（6水源）
	平成元年	3月	自家用発電機設備設置（ガスタービン6,600V×437.5kVA）～1台（河北配水場）
	平成2年	3月	大口北部水源及び斎藤水源改良 可変速ポンプ設置（φ250×φ200×75kW）～1台（河北配水場）
	平成3年	3月	大口南部水源改良
	平成4年	3月	東川水源改良
	平成5年	3月	柏森南部水源改良
	平成6年	3月	南山名水源改良
	平成9年	3月	PCタンク（2号池）緊急遮断弁設置
	平成11年	4月	漏水対策年次計画（第2次）着手
	平成13年	2月	PCタンク（1・2号池）ドーム改修
		4月	第2次水道整備実施計画着手（計画期間H13～H22）
	平成14年	3月	受変電設備更新（河北配水場）
		4月	丹羽消防組合と統合し、丹羽広域事務組合発足
	平成15年	2月	No.2配水ポンプ盤及び計装盤・補機盤設備更新（河北配水場）
	平成16年	3月	No.4配水ポンプ及びポンプ盤更新（河北配水場）
		4月	漏水対策年次計画（第3次）着手 料金改定

事業名	年	月	内 容
第1期拡張事業	平成17年	3月	水道事業変更認可（厚生労働省）
		12月	No.1配水ポンプ及びポンプ盤更新（河北配水場） 管理棟耐震補強工事（河北配水場）
	平成18年	3月	No.3配水ポンプ及びポンプ盤更新（河北配水場）
	平成19年	2月	県水支援連絡管布設
		3月	羽根水源廃止
		7月	下水道料金徴収業務委託 コンビニエンスストアでの料金徴収開始
	平成20年	3月	No.2配水ポンプ更新（河北配水場）
	平成21年	3月	丹羽広域事務組合地域水道ビジョン策定（計画期間H21～H30）
第1期拡張事業 （第1次変更）	平成23年	1月	水道事業変更認可（厚生労働省）
		3月	柏森北部水源改良
		4月	第3次水道整備実施計画着手（計画期間H23～H32）
		9月	柏森東部水源改良
	平成24年	10月	河北配水場耐震診断
	平成26年	3月	斉藤水源改良 伊勢帰水源廃止
	平成28年	3月	大口北部水源改良
	平成29年	3月	扶桑北部配水場用地取得
	平成30年	3月	大口南部水源改良
第2期整備事業	平成30年	3月	水道事業変更認可（厚生労働省）
		5月	南新田水源・大口中部水源廃止
		11月	遠方監視設備新設 丹羽広域事務組合水道ビジョン、経営戦略策定（計画期間H31～R10）
	平成31年	1月	境山水源廃止
		3月	扶桑北部第1水源、第2水源新設
	令和2年	1月	扶桑北部配水場配水池（ステンレス製鋼板（2槽式）：1,200m ³ ）完成
		2月	河北第1水源・河北第2水源廃止
		11月	小水力発電設備設置
		12月	第4次・第5次水道整備実施計画策定（計画期間R3～R12、R13～R22）
	令和3年	2月	扶桑北部配水場（計画配水量 2,400m ³ /日）完成
		3月	扶桑北部配水場（小淵、南山名地区給水開始） 小淵配水場廃止 南山名配水場廃止
		4月	第4次水道整備実施計画着手（計画期間R3～R12）
		9月	北定松配水場廃止 東川配水場廃止 高雄西部配水場廃止
	令和4年	4月	水道料金改定 給水負担金改定
		7月	河北配水場内沈砂池撤去
		11月	加圧式給水車導入 水道料金スマートフォン決済導入
	令和5年	3月	配水ポンプ用発電機設置（河北配水場）
	令和6年	3月	丹羽広域事務組合水道ビジョン、経営戦略改訂（計画期間H31～R12） 第4次・第5次水道整備実施計画改訂（計画期間R3～R12、R13～R22）

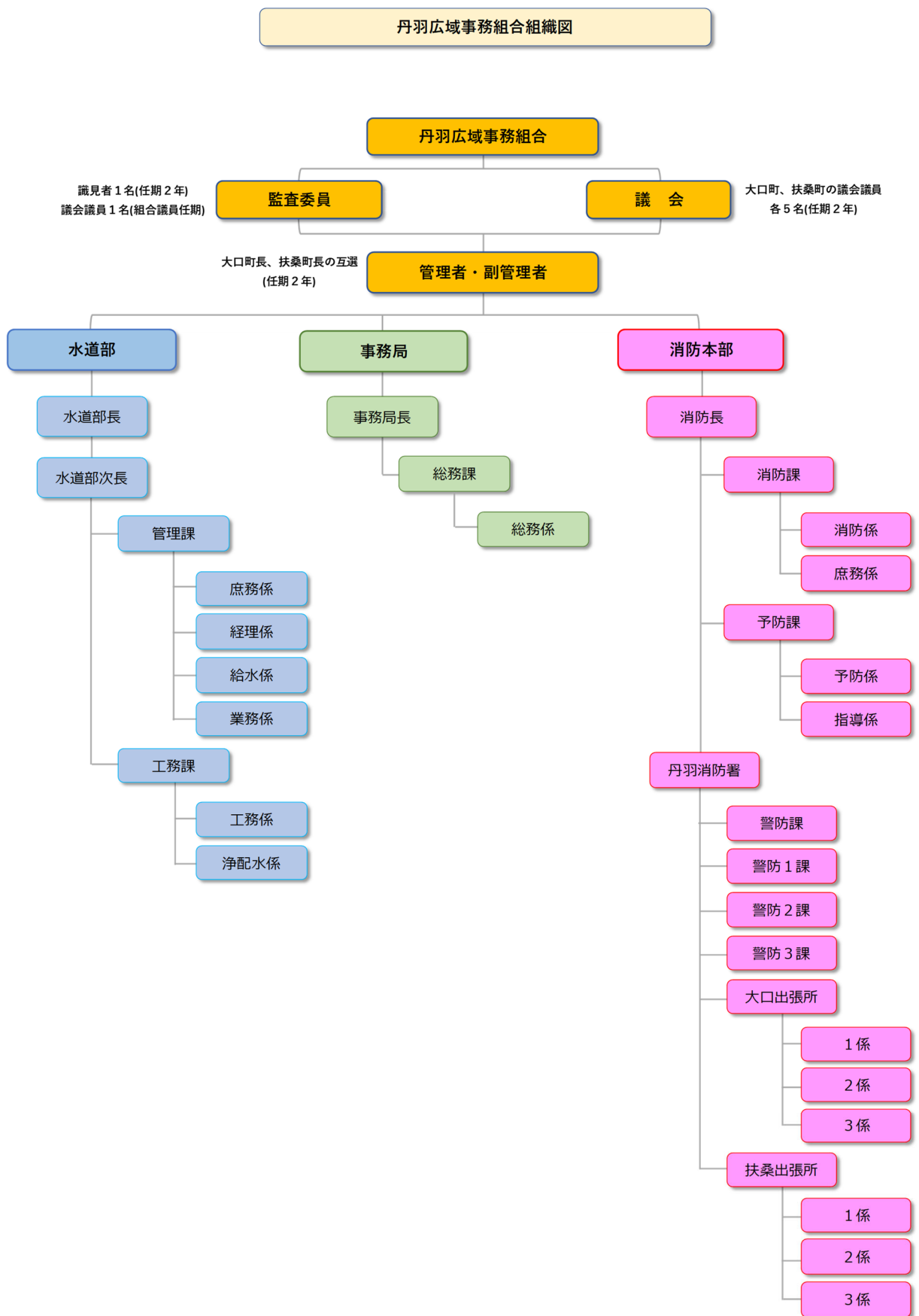
Ⅱ 組 織

- 事業主体名 丹羽広域事務組合
- 事業名 上水道事業
- 管理者 鈴木 雅 博（大口町長）
- 構成団体名 大口町・扶桑町
- 給水区域面積 24.80km²
- 所在地 〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目23番地
T E L 0587 (95) 3400 F A X 0587 (95) 4941

令和7年3月31日

町 名		大 口 町	扶 桑 町	合 計
項 目				
総 面 積	(km ²)	13.61	11.19	24.80
行 政 区 域 内 人 口	(人)	23,998	34,917	58,915
給 水 人 口	(人)	23,964	34,909	58,873
給 水 戸 数	(戸)	10,107	15,252	25,359
普 及 率	(%)	99.86	99.98	99.93

1. 組織図



2. 分掌事務

部課	係	分 掌 事 務
水道部 管理課	庶務係	(1) 表彰等に関すること。 (2) 職員互助会に関すること。 (3) 職員の研修及び衛生管理に関すること。 (4) 重要な企画及び総合調整に関すること。 (5) 条例、規則等の立案及び調整に関すること。 (6) 公印の管守に関すること。 (7) 文書の收受及び発送に関すること。 (8) 完結文書の整理保存に関すること。 (9) 予算に関すること。 (10) 土地及び地上物件、工作物の賃貸、買収並びに補償処分に関すること。 (11) 企業債に関すること。 (12) 災害対策に関すること。 (13) 庁内、構内の取締りに関すること。 (14) 自動車等の管理に関すること。 (15) 統計及び報告に関すること。 (16) 物品の調達に関すること。 (17) 事務引継ぎに関すること。 (18) 当直に関すること。 (19) 無線に関すること。 (20) 他の課、係に所属しないこと。
	経理係	(1) 出納その他会計事務に関すること。 (2) 収支、日計に関すること。 (3) 現金、有価証券及び担保物の保管、出納に関すること。 (4) 財務計画及び資金計画に関すること。 (5) 一時借入に関すること。 (6) 収入、支出の書類審査及び保存に関すること。 (7) 収納取扱金融機関に関すること。 (8) 財産台帳に関すること。 (9) 資産の保管に関すること。 (10) 決算の総括に関すること。 (11) 備品の管理に関すること。 (12) 主管事項の統計及び文書の管守に関すること。
	給水係	(1) 給水装置の新設、改造、修繕又は撤去の受付け及び承認に関すること。 (2) 給水装置の設計、審査、工事執行及び精算に関すること。 (3) 給水負担金に関すること。 (4) 指定給水装置工事事業者及び主任技術者の指導に関すること。 (5) 量水器の取替、移動、点検維持管理に関すること。 (6) 給水工事に係る道路、河川の占用に関すること。 (7) 断水の広報及び応急給水に関すること。 (8) 給水台帳の作成及び管理に関すること。 (9) 給水装置の取締り及び処分に関すること。 (10) 主管資材の調達及び受払並びに管守に関すること。 (11) 主管文書の管守に関すること。

水道部 管理課	業務係	(1) 量水器の検針及び上下水道料金徴収に関する事。 (2) 料金の調定に関する事。 (3) 量水器検針及び料金徴収委託に関する事。 (4) 営業の企画に関する事。 (5) 上下水道料金の口座振替に関する事。 (6) 業務統計に関する事。 (7) 水量及び用途の認定に関する事。 (8) 検針、徴収員の指導に関する事。 (9) 徴収金の滞納整理に関する事。 (10) 給水の記録及び整理報告に関する事。 (11) 主管文書の管守に関する事。
水道部 工務課	工務係	(1) 水道用水の供給に関する事。 (2) 水道施設の企画、設計に関する事。 (3) 水道施設等の工事執行に関する事。 (4) 工事資材の試験、検査に関する事。 (5) 拡張改良整備工事の企画施行に関する事。 (6) 配水管等の維持管理及び漏水防止に関する事。 (7) 主管資材の調達、受払及び管守に関する事。 (8) 作業用機械の稼働記録及び維持管理に関する事。 (9) 道路、河川の占用に関する事。 (10) 断水の広報及び応急給水に関する事。 (11) 配管台帳の整理、保管に関する事。
	浄配水係	(1) 水源及び浄、配水施設の維持管理に関する事。 (2) 取水、導水、送水、配水の技術に関する事。 (3) 水質に関する事。 (4) 電機施設の維持管理に関する事。 (5) 県水受水に関する事。 (6) その他水道施設の衛生管理に関する事。 (7) ポンプ場内の取締りに関する事。 (8) 貯蔵品、消耗品の出納、保管に関する事。 (9) 主管文書の管守及び統計に関する事。 (10) 道路、河川の占用に関する事。 (11) 増補改良工事の断水、広報に関する事。

3. 職員構成表

年 度		令和5年度	令和6年度	比較増減（△減）
区 分	職 員			
	人数(人)			
損益勘定支弁職員	(人)	17	18	1
うち両町派遣職員	(人)	1	1	0
資 本 勘 定 職 員	(人)	6	6	0
総 務 課 職 員	(人)	1	1	0
計	(人)	24	25	1
再 任 用 職 員	(人)	0	0	0
パートタイム 会計年度任用職員	(人)	2	3	1
合 計	(人)	26	28	2

4. 年齢別及び勤続年数別職員構成表

(1) 年齢別職員構成表

年 齢	職 員	
	人数(人)	比率(%)
25歳未満	1	4.0
25歳以上～30歳未満	2	8.0
30歳以上～35歳未満	2	8.0
35歳以上～40歳未満	7	28.0
40歳以上～45歳未満	5	20.0
45歳以上～50歳未満	2	8.0
50歳以上～55歳未満	3	12.0
55歳以上～60歳未満	3	12.0
60歳以上	0	0.0
合 計	25	100.0
平均年齢	41	

※ 令和7年3月31日現在

※ 再任用・会計年度任用職員を除く。

(2) 勤続年数別構成表

年 数	職 員	
	人数(人)	比率(%)
1年未満	1	4.0
1年以上～5年未満	3	12.0
5年以上～10年未満	1	4.0
10年以上～15年未満	6	24.0
15年以上～20年未満	5	20.0
20年以上～25年未満	4	16.0
25年以上～30年未満	0	0.0
30年以上～35年未満	3	12.0
35年以上～	2	8.0
合 計	25	100.0
平均勤続年数	17	

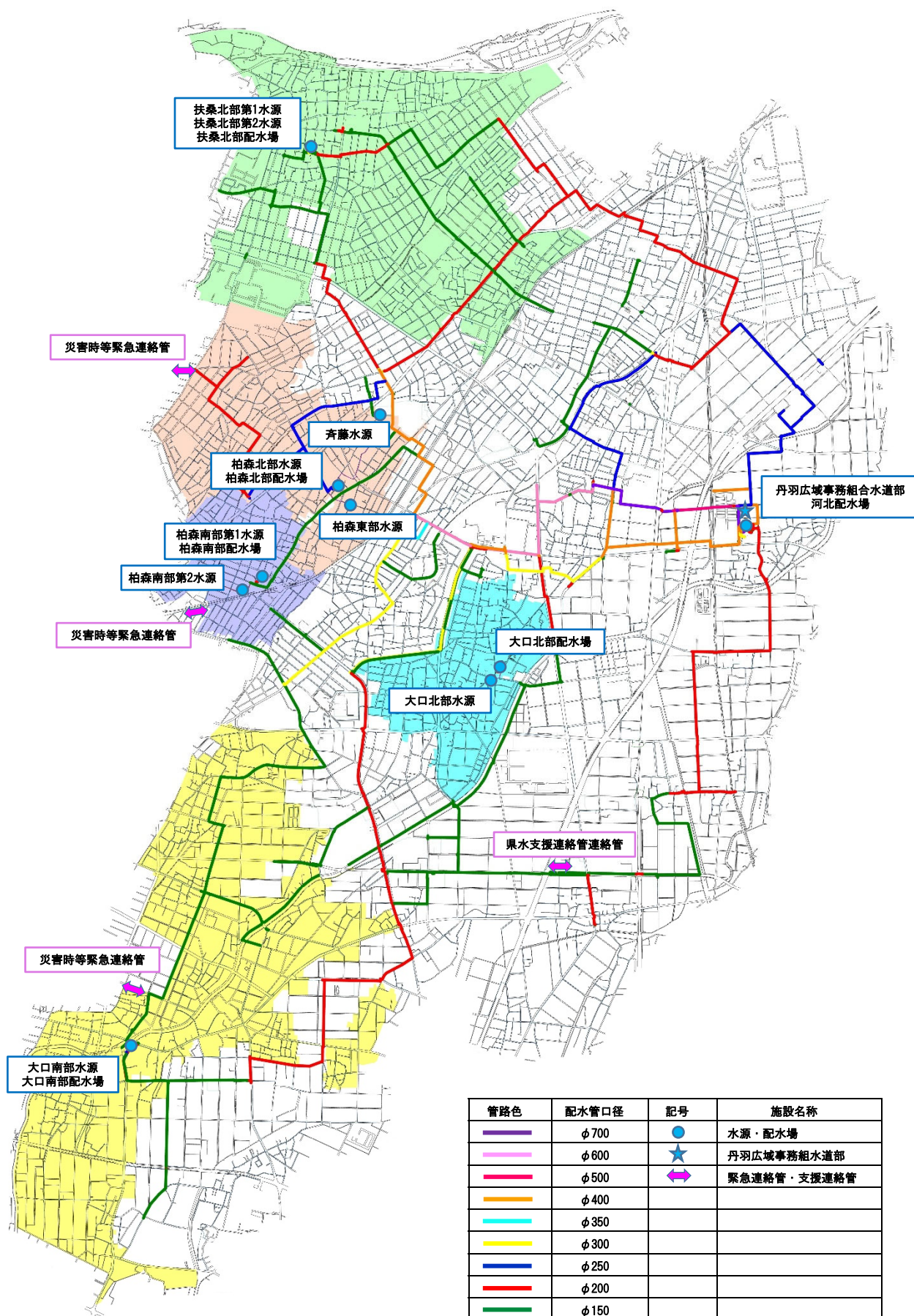
※ 令和7年3月31日現在

※ 再任用・会計年度任用職員を除く。

Ⅲ 施設

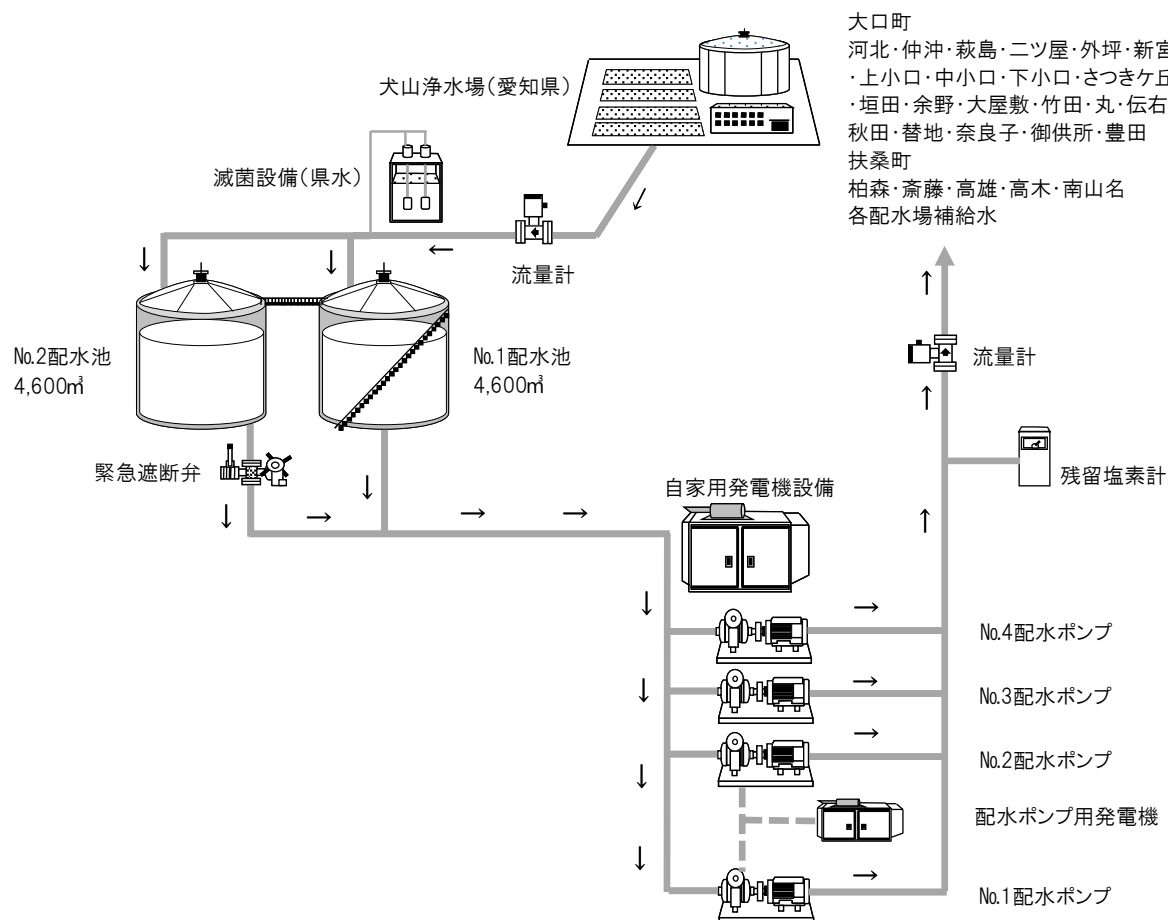
1. 施設位置・系統図

令和7年3月末現在

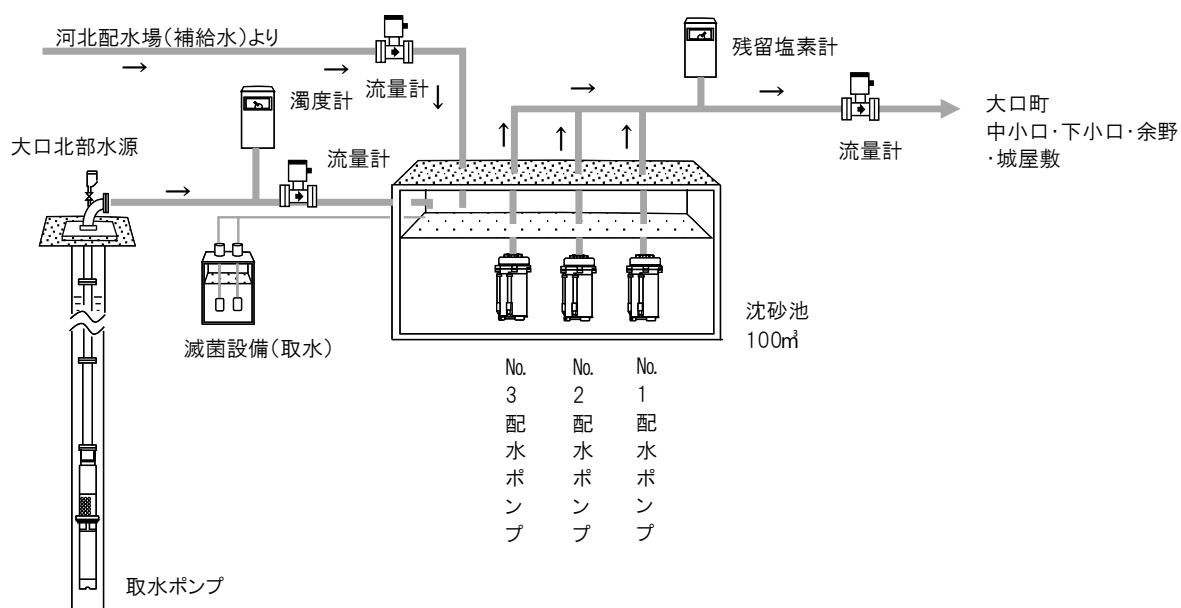


2. 施設のしくみ

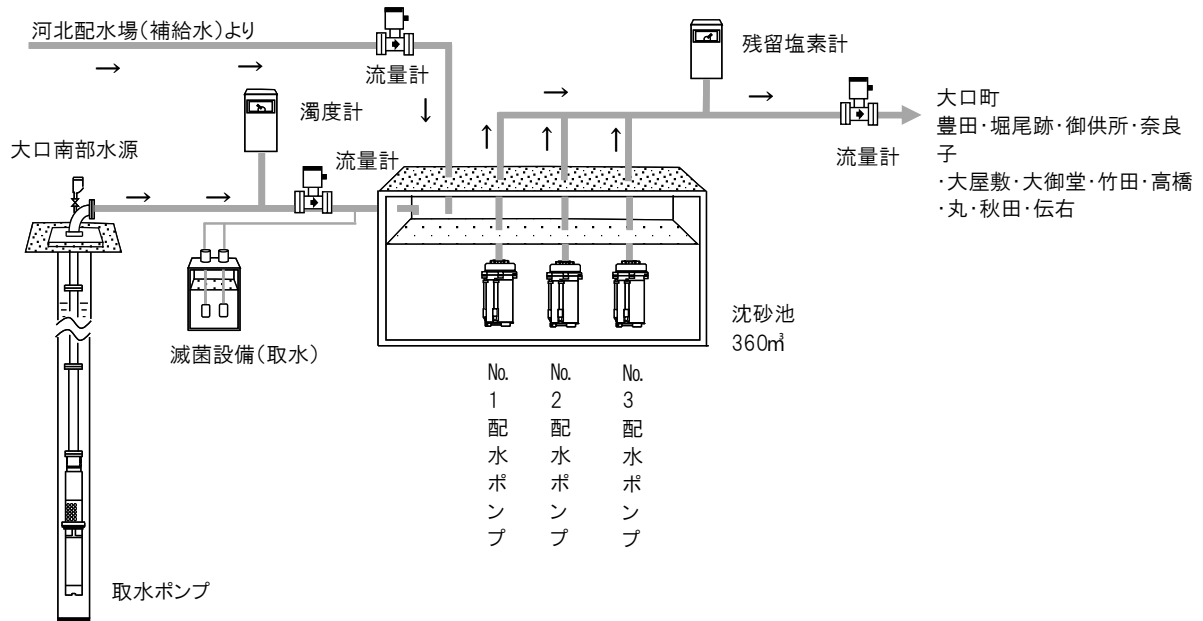
河 北 配 水 場



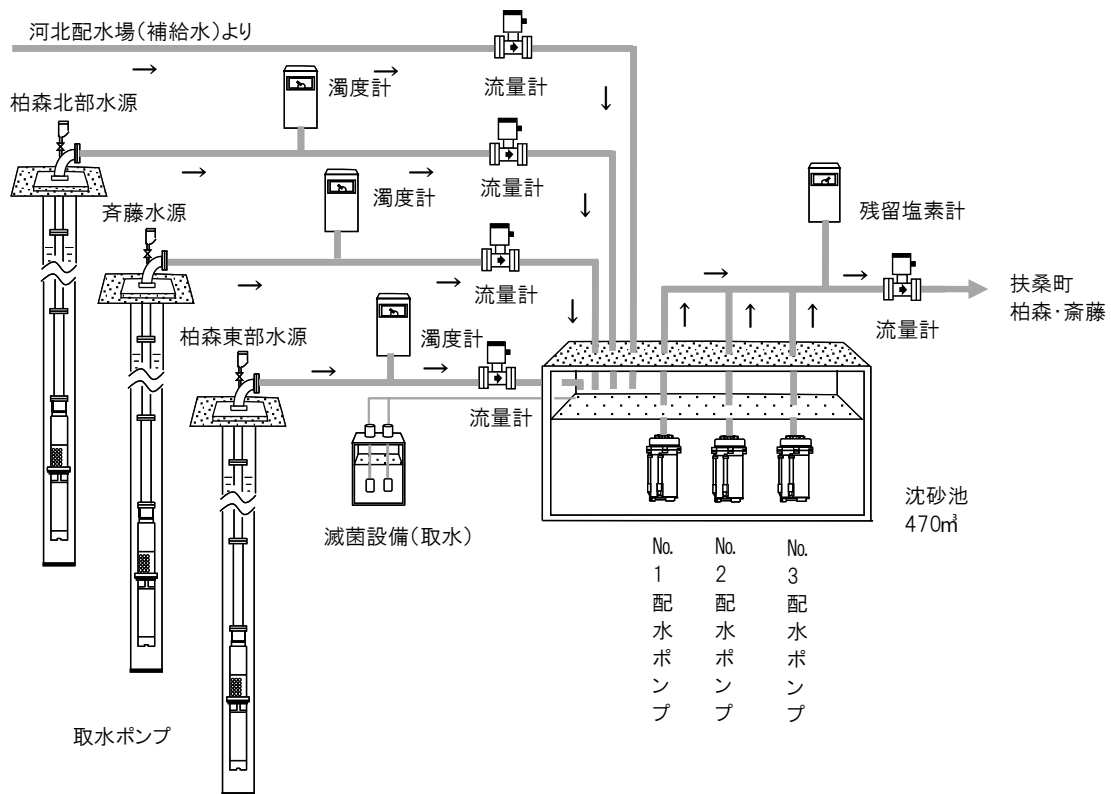
大 口 北 部 配 水 場



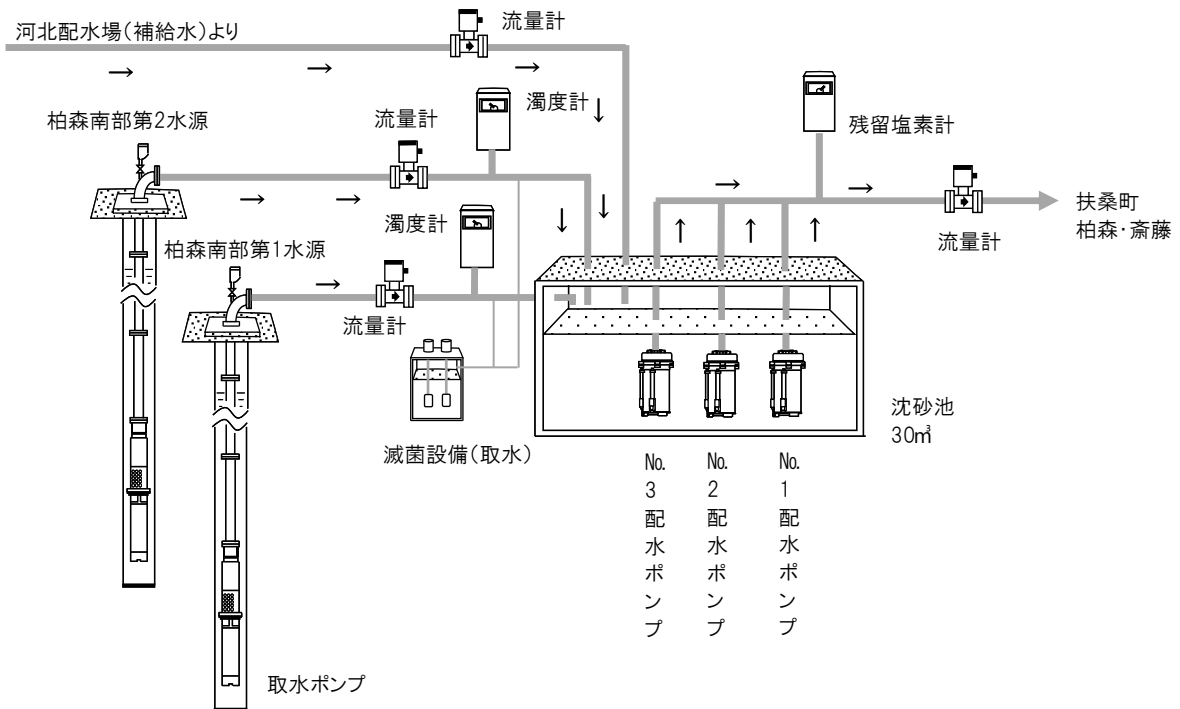
大口南部配水場



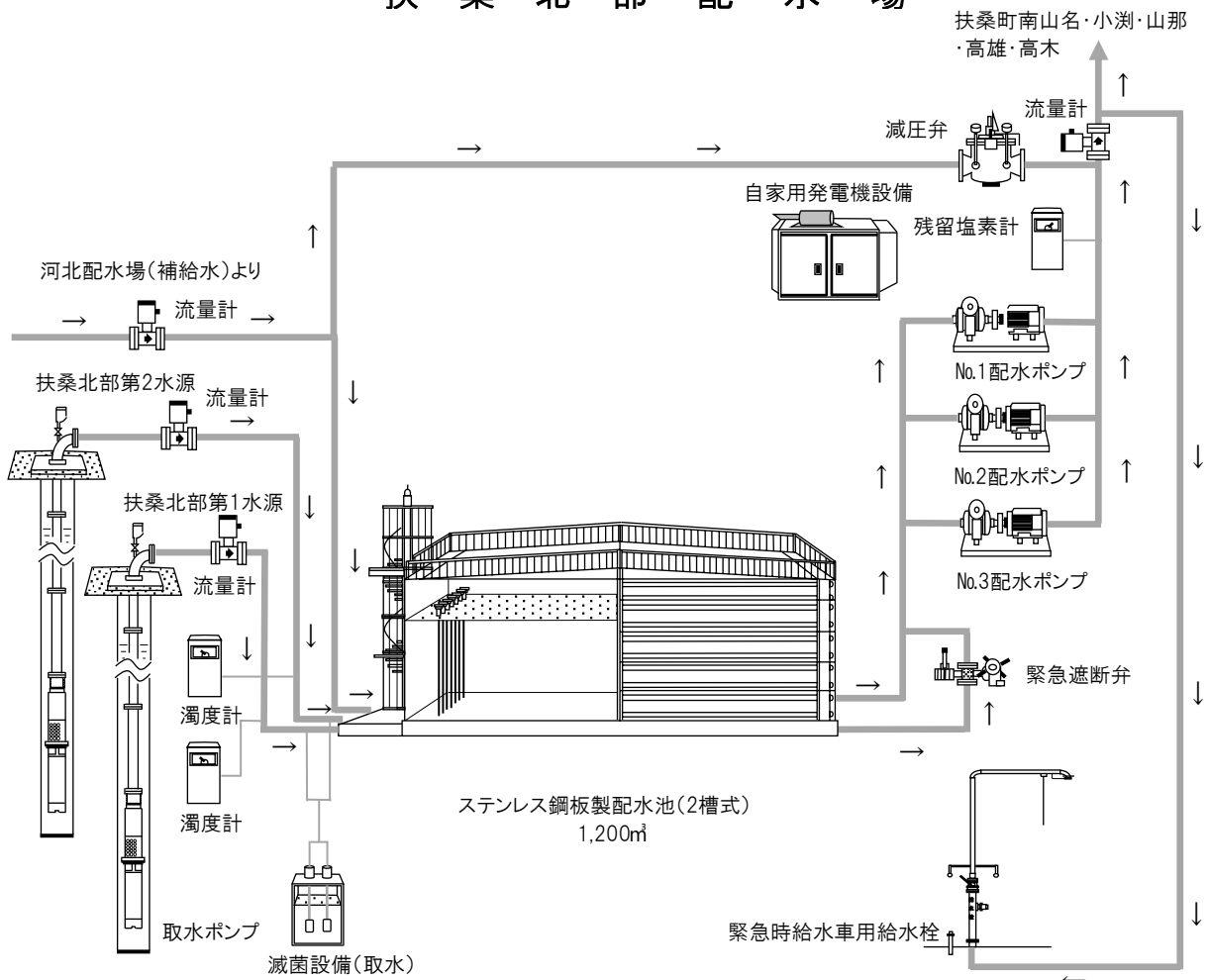
柏森北部配水場



柏 森 南 部 配 水 場



扶 桑 北 部 配 水 場



3. 施設の概要

水道部では、水源を井戸から汲み上げた地下水と愛知県水道用水供給事業の水道用水から賅っています。令和7年3月末現在で6か所の配水場と9本の水源(井戸)が稼働しています。

これらの井戸から取水した地下水は、塩素滅菌のみの浄水処理をし、各配水場から配水ポンプによって加圧し、一般家庭や工場、病院等に給水されます。

名称	設備名称		形状寸法・仕様
河配水北場	配水池		PC造 1号池 4,600 m ³ PC造 2号池 4,600 m ³ (緊急遮断弁付)
	配水ポンプ		可変速φ250×φ200×75kW～4基
	電気設備	受電電圧	6,600V
		変圧器	500kVA 6,600V/440V 75kVA 6,600V/210V 20kVA 6,600V/210V・105V
		自家用発電機設備	6600V×437.5kVA
		配水ポンプ用発電機	440V×150kVA
大口配水北場	大口北部水源	取水井	φ400×40m
		取水ポンプ	固定速φ100×11kW～1基
	沈砂池		RC造 100 m ³
	配水ポンプ		可変速φ80×15kW～3基
大口配水南場	大口南部水源	取水井	SUSφ300×43m
		取水ポンプ	固定速φ100×15kW～1基
	沈砂池		RC造 360 m ³
	配水ポンプ		可変速φ80×15kW～3基
柏森配水北場	柏森北部水源	取水井	φ300×53m
		取水ポンプ	固定速φ65×3.7kW～1基
	柏森東部水源	取水井	φ250×50m
		取水ポンプ	固定速φ65×5.5kW～1基
	斉藤水源	取水井	φ300×52m
		取水ポンプ	固定速φ80×5.5kW～1基
柏森配水南場	沈砂池		RC造 470 m ³
	配水ポンプ		可変速φ80×15kW～3基
	柏森南部第1水源	取水井	φ300×50m
		取水ポンプ	固定速φ65×3.7kW～1基
	柏森南部第2水源	取水井	φ350×44m
		取水ポンプ	固定速φ80×7.5kW～1基
扶桑配水北場	沈砂池		RC造 30 m ³
	配水ポンプ		可変速φ80×11kW～3基
	扶桑北部第1水源	取水井	SUSφ400×85m
		取水ポンプ	固定速φ100×15kW～1基
	扶桑北部第2水源	取水井	SUSφ400×85m
		取水ポンプ	固定速φ100×15kW～1基
	配水池		ステンレス鋼板製 1,200m ³ ～1池(2槽式)
	配水ポンプ		可変速φ100×φ80×30kW～3基
扶桑配水南場	電気設備	受電電圧	6,600V
		変圧器	200kVA 6,600V/210V 20kVA 210V/105V 0.1kVA 6,600V/105V
		自家用発電機設備	210V×150kVA

4. 各配水場、水源の水量

令和6年度実績 (単位: m³)

配 水 場 名		配 水 量	水 源 名	年間取水・受水量
①	河北配水場	給水区域へ配水 3,944,585 補給水として送水 253,279	県水受水（尾北供給点）	4,197,864
②	大口北部配水場	469,154	① 大口北部水源	266,670
			河北配水場からの補給	202,484
③	大口南部配水場	506,274	② 大口南部水源	485,168
			河北配水場からの補給	21,106
④	柏森北部配水場	606,185	③ 柏森北部水源	202,459
			④ 柏森東部水源	192,726
			⑤ 斉藤水源	198,091
			河北配水場からの補給	12,909
⑤	柏森南部配水場	335,920	⑥ 柏森南部第1水源	142,218
			⑦ 柏森南部第2水源	183,074
			河北配水場からの補給	10,628
⑥	扶桑北部配水場	872,334	⑧ 扶桑北部第1水源	430,315
			⑨ 扶桑北部第2水源	435,867
			河北配水場からの補給	6,152
総 配 水 量		6,734,452	総 取 水 量	2,536,588
補給水として送水		253,279	県 水 受 水 量	4,197,864
			総 補 給 水 量	253,279

5. 配水場



【河北配水場及び水道部庁舎】



【大口南部配水場】



【大口北部配水場】



【柏森南部配水場】



【柏森北部配水場】



【扶桑北部配水場】

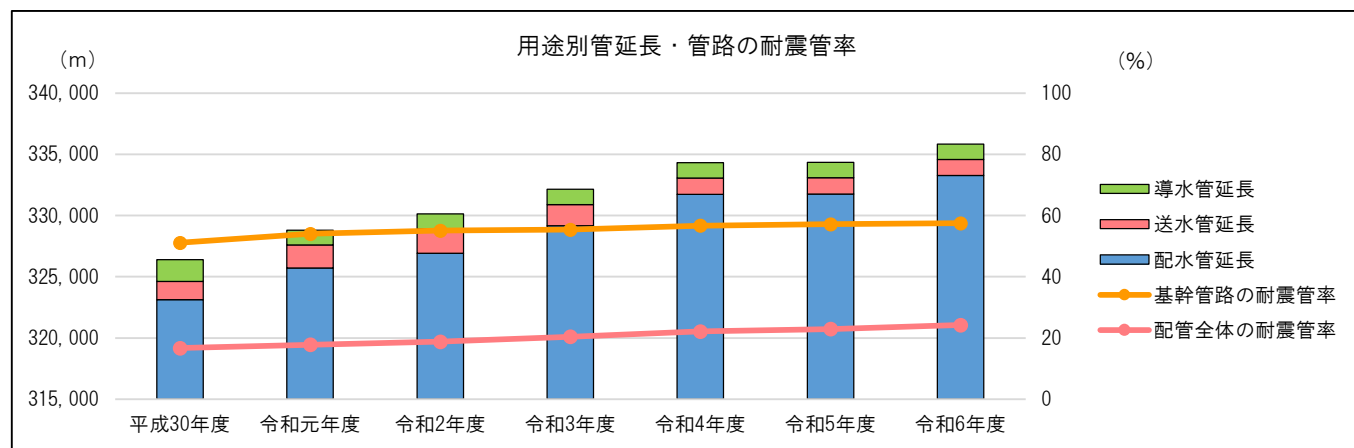
6. 用途別管路延長

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目								
配 水 管	m	323, 122	325, 710	326, 927	329, 163	331, 736	331, 753	333, 269
送 水 管	m	1, 494	1, 895	1, 955	1, 738	1, 330	1, 330	1, 311
導 水 管	m	1, 776	1, 198	1, 256	1, 256	1, 256	1, 256	1, 257
計	m	326, 392	328, 803	330, 138	332, 157	334, 322	334, 339	335, 837

7. 管路の耐震管率

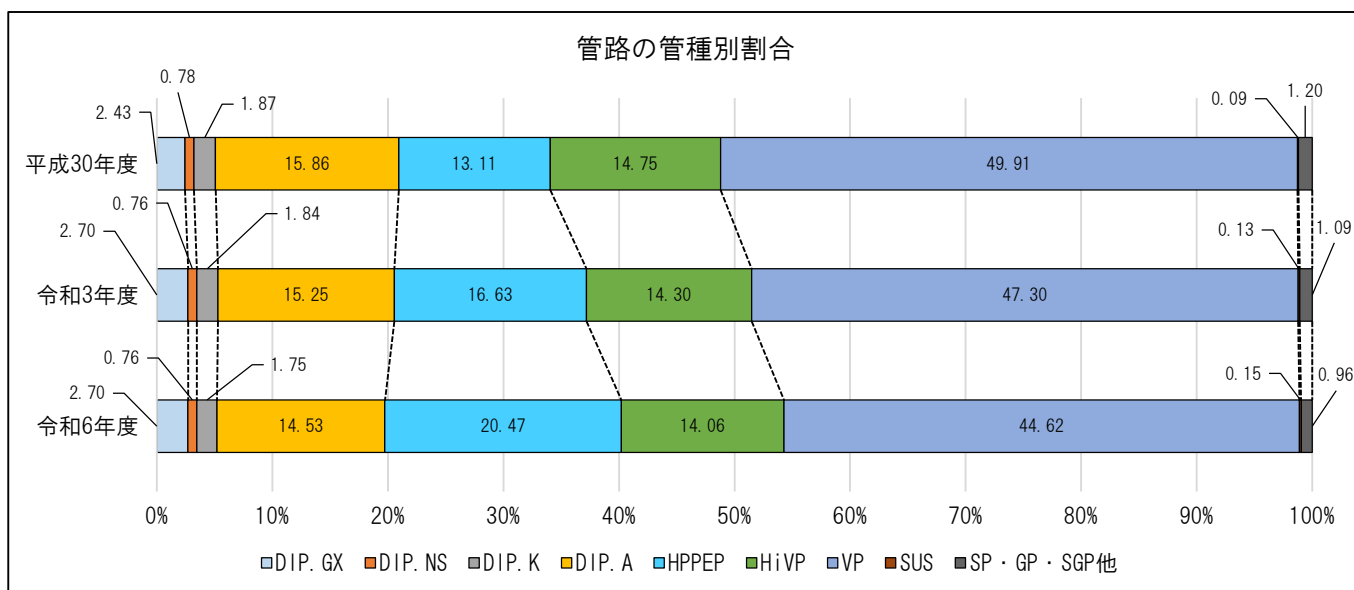
年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目								
基 幹 管 路	%	51. 1	54. 0	55. 1	55. 4	56. 7	57. 2	57. 5
配 管 全 体	%	16. 7	17. 8	18. 8	20. 4	22. 1	22. 9	24. 2

参考資料（値）：愛知県の水道



8. 管路の管種別割合

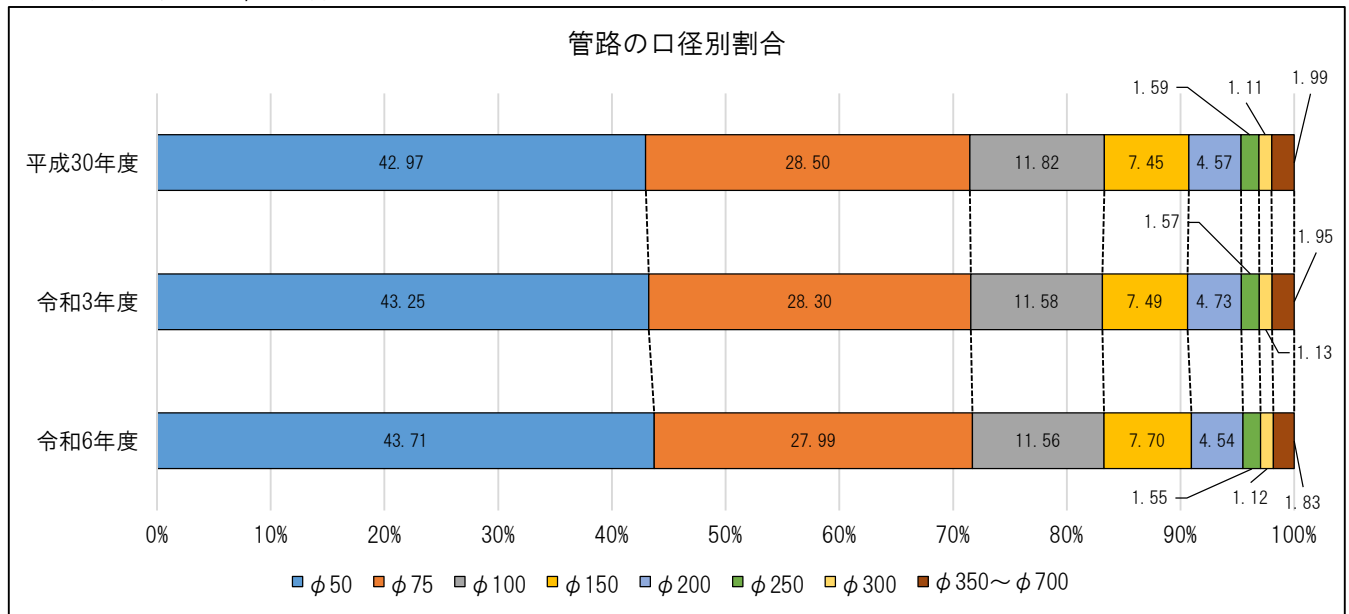
管 種		DIP. GX	DIP. NS	DIP. K	DIP. A	HPPEP	HiVP	VP	SUS	SP・GP・SGP他	計
年 度											
平成30年度	m	7, 933	2, 536	6, 087	51, 769	42, 792	48, 140	162, 913	308	3, 914	326, 392
	%	2. 43	0. 78	1. 87	15. 86	13. 11	14. 75	49. 91	0. 09	1. 20	100
令和3年度	m	8, 982	2, 537	6, 105	50, 655	55, 252	47, 467	157, 111	435	3, 613	332, 157
	%	2. 70	0. 76	1. 84	15. 25	16. 63	14. 30	47. 30	0. 13	1. 09	100
令和6年度	m	9, 081	2, 537	5, 865	48, 807	68, 731	47, 236	149, 852	497	3, 231	335, 837
	%	2. 70	0. 76	1. 75	14. 53	20. 47	14. 06	44. 62	0. 15	0. 96	100



9. 管路の口径別割合

口径		φ50	φ75	φ100	φ150	φ200	φ250	φ300	φ350	φ400	φ600	φ700	計
年 度	m	140,235	93,011	38,584	24,327	14,907	5,203	3,637	227	3,290	1,660	1,311	326,392
	%	42.97	28.50	11.82	7.45	4.57	1.59	1.11	0.07	1.01	0.51	0.40	100
平成30年度	m	143,663	93,997	38,451	24,877	15,701	5,206	3,771	227	3,292	1,661	1,311	332,157
	%	43.25	28.30	11.58	7.49	4.73	1.57	1.13	0.07	0.99	0.50	0.39	100
令和3年度	m	146,781	93,996	38,827	25,835	15,262	5,214	3,771	227	3,299	1,661	964	335,837
	%	43.71	27.99	11.56	7.70	4.54	1.55	1.12	0.07	0.98	0.49	0.29	100
令和6年度	m	140,235	93,011	38,584	24,327	14,907	5,203	3,637	227	3,290	1,660	1,311	326,392
	%	42.97	28.50	11.82	7.45	4.57	1.59	1.11	0.07	1.01	0.51	0.40	100

※ 口径65mm、80Aはφ75に含む。

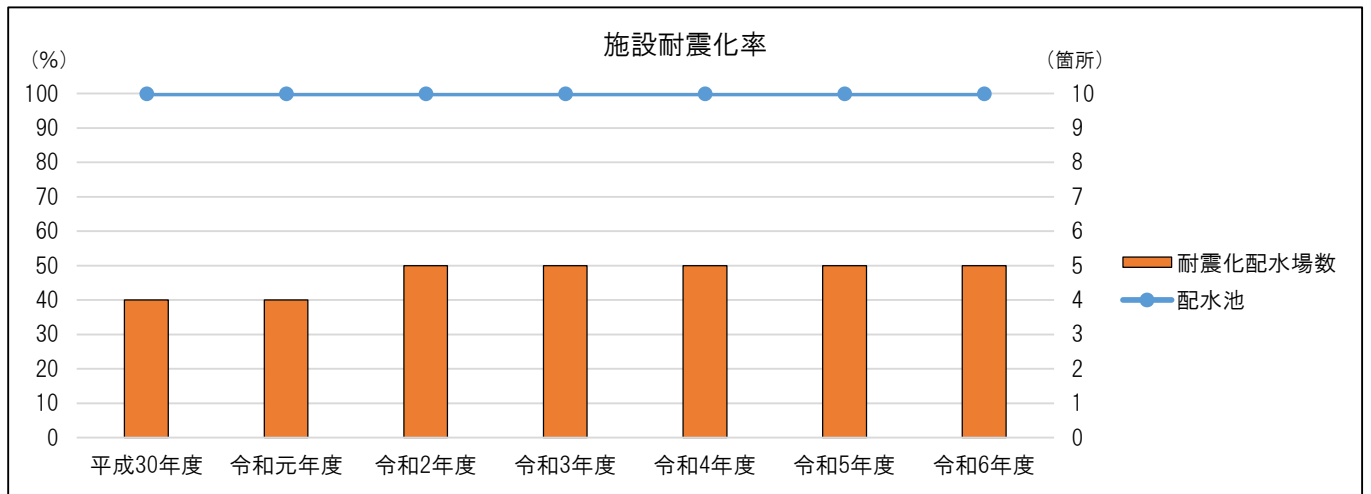


10. 令和6年度管路明細表

管 種	用 途	管路延長				備 考
		配水管	送水管	導水管	計	
ダクタイル鋳鉄管(DIP. GX)	m	9,061	20	0	9,081	耐震管
ダクタイル鋳鉄管(DIP. NS)	m	2,492	16	29	2,537	耐震管
ダクタイル鋳鉄管(DIP. K)	m	5,655	128	82	5,865	耐震診断より河北配水場内の配水管及び送水管を耐震適合管として扱う。
ダクタイル鋳鉄管(DIP. A)	m	48,543	264	0	48,807	
計	m	65,751	428	111	66,290	
配水用ポリエチレン管(HPPEP)	m	66,797	833	1,101	68,731	耐震管
計	m	66,797	833	1,101	68,731	
ビニル管(HiVP)	m	47,165	35	36	47,236	
ビニル管(VP)	m	149,844	0	8	149,852	
計	m	197,009	35	44	197,088	
ステンレス管(SUS)	m	489	8	0	497	耐震管
計	m	489	8	0	497	
鋼管(SP・GP・SGP他)	m	3,223	7	1	3,231	SP管のみを耐震管として扱う。
計	m	3,223	7	1	3,231	
合 計	m	333,269	1,311	1,257	335,837	

1 1. 施設の耐震化率

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目								
配 水 池	%	100	100	100	100	100	100	100
耐震化配水場数		4	4	5	5	5	5	5
		11箇所中	10箇所中	10箇所中	9箇所中	6箇所中	6箇所中	6箇所中



Ⅳ 業務

1. 事業規模

年 度 項 目	単 位	昭和47年度 (1972)	昭和48年度 (1973)	昭和49年度 (1974)	昭和50年度 (1975)	昭和51年度 (1976)	昭和52年度 (1977)
行 政 区 域 内 人 口	人	39,443	40,648	41,053	41,386	42,361	42,250
給 水 人 口	人	32,172	37,470	38,006	39,054	39,830	40,472
給 水 戸 数	戸	7,881	9,141	9,436	9,572	9,709	9,951
普 及 率	%	81.57	92.18	92.58	94.37	94.03	95.79
年 間 総 配 水 量	m ³	2,771,778	3,193,000	3,278,300	3,451,330	3,340,000	3,977,770
自 己 水 量	m ³	2,771,778	3,193,000	3,278,300	3,120,815	2,854,800	3,341,329
県 水 受 水 量	m ³	***	***	***	330,515	485,200	636,441
一 日 最 大 配 水 量	m ³	9,700	10,497	10,776	11,344	12,738	13,078
一 日 平 均 配 水 量	m ³	7,594	8,748	8,982	9,430	9,151	10,898
一 人 一 日 平 均 給 水 量	ℓ	236	233	236	241	230	269
年 間 有 収 水 量	m ³	2,310,085	2,660,850	2,731,900	2,876,110	2,784,401	2,905,729
一 日 平 均 有 収 水 量	m ³	6,329	7,290	7,485	7,858	7,628	7,961
一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	197	195	197	201	192	197
有 収 率	%	83.34	83.33	83.33	83.33	83.37	73.05
供 給 単 価	円	15.73	24.01	35.61	50.77	76.24	78.83
給 水 原 価	円	27.61	35.89	51.79	55.11	69.84	72.36
県 水 承 認 基 本 給 水 量	m ³ /日	***	***	***	***	2,000	2,500
職 員 数	人	17	21	22	21	20	22
稼 働 日 数	日	365	365	365	366	365	365

年 度 項 目	単 位	昭和61年度 (1986)	昭和62年度 (1987)	昭和63年度 (1988)	平成元年度 (1989)	平成2年度 (1990)	平成3年度 (1991)
行 政 区 域 内 人 口	人	45,898	46,144	46,283	46,738	47,498	48,194
給 水 人 口	人	45,176	45,584	45,707	46,244	47,044	47,678
給 水 戸 数	戸	12,261	12,542	12,819	13,084	13,535	13,977
普 及 率	%	98.43	98.79	98.76	98.94	99.04	98.93
年 間 総 配 水 量	m ³	4,927,713	5,106,679	5,210,725	5,329,587	5,547,774	5,771,994
自 己 水 量	m ³	3,153,931	3,273,311	3,276,913	3,293,118	3,282,207	3,377,414
県 水 受 水 量	m ³	1,773,782	1,833,368	1,933,812	2,036,469	2,265,567	2,394,580
一 日 最 大 配 水 量	m ³	16,557	16,403	16,433	16,539	18,334	19,784
一 日 平 均 配 水 量	m ³	13,501	13,953	14,276	14,602	15,199	15,770
一 人 一 日 平 均 給 水 量	ℓ	299	306	312	316	323	331
年 間 有 収 水 量	m ³	4,085,392	4,241,302	4,380,510	4,615,484	4,879,830	5,012,932
一 日 平 均 有 収 水 量	m ³	11,193	11,588	12,001	12,645	13,369	13,697
一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	248	254	263	273	284	287
有 収 率	%	82.91	83.05	84.07	86.60	87.96	86.85
供 給 単 価	円	140.21	139.90	131.01	128.29	129.46	129.52
給 水 原 価	円	118.84	118.96	118.12	119.81	123.76	127.36
県 水 承 認 基 本 給 水 量	m ³ /日	5,650	5,800	6,050	6,200	6,700	7,000
職 員 数	人	23	23	23	23	23	23
稼 働 日 数	日	365	366	365	365	365	366

※ 昭和47年～昭和51年度は、決算書、上水道業務統計調査表、公営企業決算状況の数値より記載。

※ 昭和52年度以降は決算書より記載。

昭和53年度 (1978)	昭和54年度 (1979)	昭和55年度 (1980)	昭和56年度 (1981)	昭和57年度 (1982)	昭和58年度 (1983)	昭和59年度 (1984)	昭和60年度 (1985)
42,814	43,320	43,700	44,137	44,734	45,110	45,327	45,495
41,340	41,831	42,419	43,092	43,794	44,154	44,392	44,648
10,223	10,479	10,674	10,852	11,246	11,719	11,886	12,097
96.56	96.56	97.07	97.63	97.90	97.88	97.94	98.14
4,167,991	4,164,447	4,197,666	4,309,210	4,500,881	4,636,564	4,814,197	4,876,235
3,442,480	3,444,693	3,280,113	3,218,256	3,151,644	3,224,495	3,279,654	3,191,462
725,511	719,754	917,553	1,090,954	1,349,237	1,412,069	1,534,543	1,684,773
14,118	14,519	13,131	14,209	14,800	15,534	16,252	16,071
11,419	11,378	11,500	11,806	12,331	12,668	13,190	13,360
276	272	271	274	282	287	297	299
3,058,569	3,140,372	3,104,144	3,300,508	3,466,659	3,636,729	3,864,281	3,952,247
8,380	8,580	8,505	9,042	9,498	9,936	10,587	10,828
203	205	200	210	217	225	238	243
73.38	75.41	73.95	76.59	77.02	78.44	80.27	81.05
79.69	80.00	100.90	107.78	122.99	136.87	138.94	139.08
80.21	87.46	103.19	110.93	116.23	116.37	114.75	119.25
2,600	2,700	2,800	3,400	4,300	4,400	4,800	5,400
22	22	21	22	22	22	21	21
365	366	365	365	365	366	365	365

平成4年度 (1992)	平成5年度 (1993)	平成6年度 (1994)	平成7年度 (1995)	平成8年度 (1996)	平成9年度 (1997)	平成10年度 (1998)	平成11年度 (1999)
48,341	49,149	49,550	50,127	50,732	51,657	52,105	52,764
47,992	48,715	49,215	49,824	50,459	51,338	51,823	52,461
14,376	14,720	15,039	15,351	15,882	16,348	16,608	16,979
99.28	99.12	99.32	99.40	99.46	99.38	99.46	99.43
5,934,504	5,962,796	5,898,958	6,221,461	6,359,958	6,624,891	6,721,315	6,793,036
3,523,302	3,343,418	3,230,650	3,214,565	3,144,669	3,226,957	3,145,339	3,215,513
2,411,202	2,619,378	2,668,308	3,006,896	3,215,289	3,397,934	3,575,976	3,577,523
19,678	19,018	19,671	20,531	22,313	21,134	21,215	21,303
16,259	16,336	16,162	16,999	17,425	18,150	18,415	18,560
339	335	328	341	345	354	355	354
5,212,191	5,221,766	5,281,754	5,443,183	5,554,152	5,697,944	5,815,280	5,921,786
14,280	14,306	14,471	14,872	15,217	15,611	15,932	16,180
298	294	294	298	302	304	307	308
87.83	87.57	89.54	87.49	87.33	86.01	86.52	87.17
129.81	128.59	128.20	129.06	129.02	127.18	126.90	126.93
128.34	132.33	135.44	131.19	134.05	130.02	132.42	131.26
7,300	8,700	9,100	9,500	9,900	10,300	10,700	11,200
23	24	24	24	24	24	24	23
365	365	365	366	365	365	365	366

年 度 項 目	単 位	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)
行 政 区 域 内 人 口	人	53,562	53,764	53,986	54,138	54,553	54,737
給 水 人 口	人	53,229	53,607	53,904	54,055	54,451	54,649
給 水 戸 数	戸	17,454	17,772	18,069	18,078	18,643	18,972
普 及 率	%	99.38	99.71	99.85	99.85	99.81	99.84
年 間 総 配 水 量	m ³	6,884,454	6,897,379	6,910,231	6,882,766	7,030,267	6,883,128
自 己 水 量	m ³	3,238,175	3,222,781	3,051,595	2,927,579	3,086,780	2,905,879
県 水 受 水 量	m ³	3,646,279	3,674,598	3,858,636	3,955,187	3,943,487	3,977,249
一 日 最 大 配 水 量	m ³	22,511	22,610	21,858	21,595	21,886	20,985
一 日 平 均 配 水 量	m ³	18,862	18,897	18,932	18,805	19,261	18,858
一 人 一 日 平 均 給 水 量	ℓ	354	353	351	348	354	345
年 間 有 収 水 量	m ³	6,034,224	6,061,971	6,040,914	6,058,229	6,169,053	6,254,987
一 日 平 均 有 収 水 量	m ³	16,532	16,608	16,550	16,553	16,902	17,137
一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	311	310	307	306	310	314
有 収 率	%	87.65	87.89	87.42	88.02	87.75	90.87
供 給 単 価	円	126.93	126.31	125.22	125.35	134.66	136.85
給 水 原 価	円	131.95	130.37	128.69	130.98	135.25	126.18
県 水 承 認 基 本 給 水 量	m ³ /日	11,700	12,100	12,600	13,100	13,500	13,700
職 員 数	人	23	22	22	22	22	21
稼 働 日 数	日	365	365	365	366	365	365

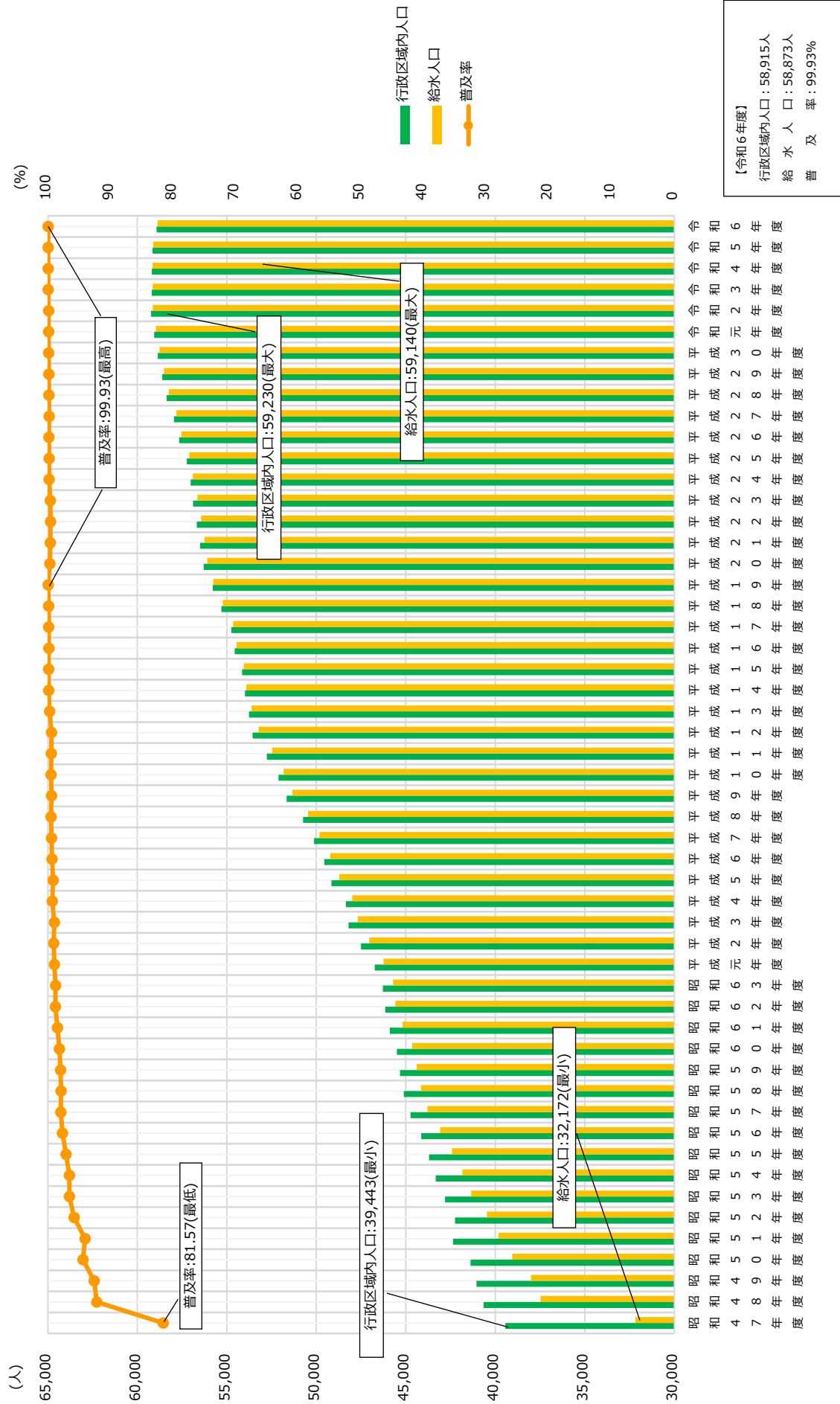
年 度 項 目	単 位	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
行 政 区 域 内 人 口	人	57,653	57,947	58,356	58,606	58,854	59,055
給 水 人 口	人	57,537	57,818	58,246	58,504	58,761	58,965
給 水 戸 数	戸	21,900	22,223	22,679	23,049	23,512	23,858
普 及 率	%	99.80	99.78	99.81	99.83	99.84	99.85
年 間 総 配 水 量	m ³	6,645,596	6,712,157	6,728,528	6,775,212	6,750,317	6,781,448
自 己 水 量	m ³	2,516,203	2,321,422	2,434,214	2,412,372	2,496,805	2,583,143
県 水 受 水 量	m ³	4,129,393	4,390,735	4,294,314	4,362,840	4,253,512	4,198,305
一 日 最 大 配 水 量	m ³	20,385	20,980	20,306	20,596	21,308	20,728
一 日 平 均 配 水 量	m ³	18,207	18,339	18,434	18,562	18,494	18,529
一 人 一 日 平 均 給 水 量	ℓ	316	317	316	317	315	314
年 間 有 収 水 量	m ³	6,054,328	6,062,443	6,099,212	6,086,553	6,144,372	6,094,189
一 日 平 均 有 収 水 量	m ³	16,587	16,564	16,710	16,675	16,834	16,651
一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	288	286	287	285	286	282
有 収 率	%	91.10	90.32	90.65	89.84	91.02	89.87
供 給 単 価	円	131.87	131.52	131.25	130.64	130.91	130.47
給 水 原 価	円	125.36	122.55	122.49	122.71	128.24	126.43
県 水 承 認 基 本 給 水 量	m ³ /日	14,700	14,700	14,900	14,900	14,000	14,000
職 員 数	人	22	21	20	20	22	22
稼 働 日 数	日	365	366	365	365	365	366

平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)
55,306	55,786	56,290	56,483	56,676	56,884	57,024	57,228
55,221	55,748	56,091	56,247	56,429	56,647	56,898	57,101
19,125	19,843	20,144	20,442	20,595	20,822	21,193	21,063
99.85	99.93	99.65	99.58	99.56	99.58	99.78	99.78
6,990,107	7,004,698	6,925,120	6,878,360	6,843,666	6,783,963	6,901,448	6,921,195
2,997,657	2,887,721	2,757,423	2,704,427	2,676,872	2,655,693	2,720,034	2,734,608
3,992,450	4,116,977	4,167,697	4,173,933	4,166,794	4,128,270	4,181,414	4,186,587
21,909	21,501	21,708	21,067	21,542	21,598	21,466	21,730
19,151	19,139	18,973	18,845	18,750	18,535	18,908	18,962
347	343	338	335	332	327	332	332
6,301,121	6,272,727	6,240,677	6,123,462	6,182,062	6,090,649	6,110,767	6,090,604
17,263	17,139	17,098	16,777	16,937	16,641	16,742	16,687
313	307	305	298	300	294	294	292
90.14	89.55	90.12	89.03	90.33	89.78	88.54	88.00
136.83	135.73	135.18	133.85	133.97	132.98	132.91	132.46
127.13	129.42	132.47	130.91	127.17	128.17	129.24	131.35
13,800	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
22	21	22	22	21	21	22	22
365	366	365	365	365	366	365	365

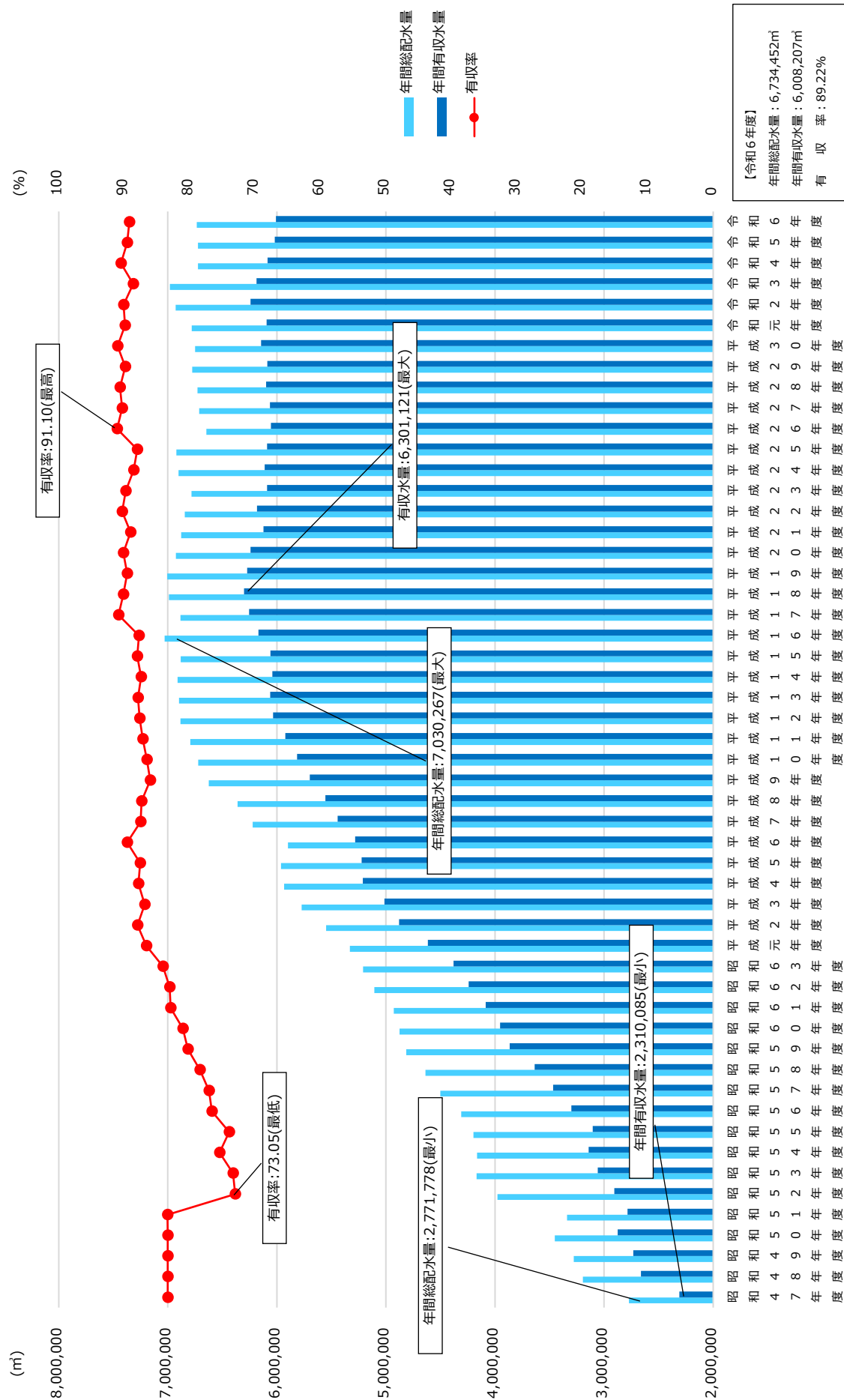
令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
59,230	59,180	59,186	59,152	58,915
59,138	59,133	59,140	59,107	58,873
24,203	24,444	24,817	25,121	25,359
99.84	99.92	99.92	99.92	99.93
6,927,297	6,980,287	6,724,047	6,723,035	6,734,452
2,555,329	2,473,701	2,444,398	2,521,316	2,536,588
4,371,968	4,506,586	4,279,649	4,201,719	4,197,864
20,442	20,682	20,473	20,047	20,236
18,979	19,124	18,422	18,369	18,451
321	323	311	311	313
6,241,808	6,187,071	6,084,812	6,019,197	6,008,207
17,101	16,951	16,671	16,446	16,461
289	287	282	278	280
90.10	88.64	90.49	89.53	89.22
※(129.62)117.90	129.03	※(143.53)131.63	※(148.48)136.32	148.60
125.14	130.66	139.79	140.87	140.60
14,000	14,000	13,500	13,500	13,500
22	25	25	24	25
365	365	365	366	365

※令和2年度、4年度、5年度の()内の数値については、基本料金免除分を算入した場合の数値

行政区域内人口・給水人口・普及率



年間総配水量・年間有収水量・有収率



2. 水道料金と給水負担金

(1) 水道料金

昭和47年～昭和48年度

使用料金（1か月）			
種 別	基本水量	基本料金	超過料金
家事用 1、2種	10m³まで	200円	11m³以上 25円/m³
営業用	10m³まで	250円	11m³以上 30円/m³
公共用 1種	20m³まで	450円	11m³以上 25円/m³
公共用 2種	基本水量及び基本料金は免除 使用水量に超過量を乗じた金額		25円/m³

メータ使用料（1か月）	
13mm	30円
20mm	60円
25mm	80円
30mm	100円
40mm	150円
50mm	400円

家事用1種：一般住家 家事用2種：アパート類（戸建賃貸は1種）
 公共用1種：官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等
 公共用2種：公民館、分館、集会場、神社、墓地（個人墓地除く）等

50mm以上は企業長が定める

昭和49年度

使用料金（1か月）				
種 別	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
家事用 1種	10m³まで	240円	11m³～20m³まで	30円
			21m³～30m³まで	35円
			31m³以上	50円
家事用 2種	世帯数× 10m³まで	世帯数× 240円	11m³以上	親メータ指数 による
家事用 臨時栓			1m³以上	50円
公共用 1種	20m³まで	450円	21m³以上	35円
公共用 2種			1m³以上	35円

メータ使用料（1か月）	
13mm	50円
20mm	90円
25mm	110円
30mm	180円
40mm	220円
50mm	700円
75mm	900円
100mm	1,100円

家事用1種：一般住家 家事用2種：アパート類（戸建賃貸は1種）
 公共用1種：官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等
 公共用2種：公民館、分館、集会場、神社、墓地（個人墓地除く）等

100mm以上は企業長が定める

昭和50年度～平成25年度

(単位：円)

	基本料金 (1か月)					上段：基本料金 下段：(メタ使用料)		従量料金 (1か月)					備 考	
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	1～10m³	11～20m³	21～30m³	31m³～	臨 時		
昭和	50	230 (50)	650 (90)	1,100 (110)	3,200 (180)	4,600 (220)	11,400 (700)	19,400 (900)	10	42	82	100	100	昭和50年6月～
	51	300 (50)	800 (90)	1,300 (110)	4,200 (180)	6,100 (220)	15,000 (700)	25,800 (900)	15	60	115	125	125	昭和51年4月～
	52 ? 54	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	55	375 (50)	1,000 (90)	1,625 (110)	4,480 (180)	7,625 (220)	15,700 (700)	36,000 (900)	20	80	154	168	168	昭和55年4月～
	56	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	57	400 (50)	1,070 (90)	1,740 (110)	4,800 (180)	8,160 (220)	16,800 (700)	39,700 (900)	30	105	200	215	215	昭和57年8月～
58 ? 61	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
62	400 —	1,070 —	1,740 —	4,800 —	8,160 —	16,800 —	39,700 —	30	105	200	215	215	215	昭和62年4月～ メタ使用料廃止
63	φ13 400	φ20 1,070	φ25 1,740	φ30 4,800	φ40 8,160	φ50 16,800	φ75 39,700	1～10m³ 25	11～20m³ 95	21～30m³ 165	31～40m³ 200	41m³～ 215	臨時 215	昭和63年4月～ 従量料金区分変更
	平成元年4月1日 消費税3%が導入 内税方式 平成9年4月1日 消費税5%に改正 内税方式													
1 ? 15	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
16	400	1,070	1,740	4,800	8,160	16,800	39,700	40	110	175	210	215	215	平成16年4月～
17 ? 25	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

平成26年度～令和3年度（外税方式に改正）

使用料金（1か月につき）

基本料金	口径	金額
	13mm	380円
	20mm	1,019円
	25mm	1,657円
	30mm	4,571円
	40mm	7,771円
	50mm	16,000円
	75mm	37,809円
従量料金 (1m ³ 当たり)	区分	金額
	1～10m ³	38円
	11～20m ³	104円
	21～30m ³	166円
	31～40m ³	200円
	41m ³ 以上	204円
臨時栓は、基本料金と従量料金1m ³ につき204円とする。ただし、6か月以内とする。		
消火栓等の演習費用	単口1栓につき10分毎に238円 防火水槽注水、前記の例による。 防火水槽水替1槽1回につき1,142円	私 設 共 公 設

備考 使用料金には、消費税及び地方消費税の額を含まないものとする。

※ 水道料金は、使用料金の2か月分の合計額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

令和4年度～

使用料金（1か月につき）

基本料金	口径	金額
	13mm	600円
	20mm	1,240円
	25mm	1,800円
	30mm	4,800円
	40mm	8,200円
	50mm	16,500円
	75mm	39,000円
従量料金 (1m ³ 当たり)	区分	金額
	1～10m ³	47円
	11～20m ³	113円
	21～30m ³	175円
	31～40m ³	209円
	41m ³ 以上	213円
臨時栓は、基本料金と従量料金1m ³ につき213円とする。ただし、6か月以内とする。		
消火栓等の演習費用	消火栓等からの放水及び防火水槽の注水は、その水量1m ³ につき213円とする。ただし、消火活動によるもの及びそれらの点検によるものは除く。	

※ 水道料金は、使用料金の2か月分の合計額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

(2) 給水負担金
昭和47年度

種別 口径	家事用1種	家事用2種	営 業 用	公 共 用	
				1 種	2 種
13mm	35,000円		35,000円	35,000円	20,000円
20mm	40,000円		40,000円	40,000円	
25mm	43,000円	165,000円	45,000円	43,000円	
30mm		300,000円	60,000円	50,000円	
40mm		400,000円	80,000円	58,000円	
50mm		500,000円	100,000円	65,000円	
75mm		750,000円	130,000円	100,000円	
100mm		1,000,000円		150,000円	
125mm		1,250,000円			

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類（戸建賃貸は1種）

営 業 用 : 食品製造業、販売業、理美容業、クリーニング業、清涼飲料水製造業、自動車修理業、ガソリンスタンド、工場、その他

公共用1種 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等

公共用2種 : 公民館、分館、集会場、神社、墓地（個人墓地除く）等

昭和48年度～昭和56年度

種別 口径	家事用1種	家事用2種	公 共 用	
			1 種	2 種
13mm	50,000円		35,000円	20,000円
20mm	110,000円		50,000円	30,000円
25mm	180,000円	180,000円	80,000円	
30mm	300,000円	300,000円	120,000円	
40mm	500,000円	500,000円	200,000円	
50mm	800,000円	800,000円	300,000円	
75mm	その都度企業長の定めるところによる。			
100mm	同 上			
125mm	同 上			

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類（戸建賃貸は1種）

営 業 用 : 食品製造業、販売業、理美容業、クリーニング業、清涼飲料水製造業、自動車修理業、ガソリンスタンド、工場その他

公共用1種 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター等

公共用2種 : 公民館、分館、集会場、神社、墓地（個人墓地除く）等

昭和57年度～令和3年度

種別 口径	家事用1種 家事用2種 公共用
13mm	75,000円
20mm	165,000円
25mm	270,000円
30mm	450,000円
40mm	750,000円
50mm	1,200,000円
75mm	その都度管理者の定めるところによる。
100mm	同 上
125mm	同 上

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類（戸建賃貸は1種）

公 共 用 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター、公民館、分館、集会所、神社、墓地（個人墓地除く）等

※ 平成元年4月1日からは、上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

令和4年度～

種別 口径	家事用1種 家事用2種 公共用
13mm	100,000円
20mm	188,000円
25mm	301,000円
30mm	450,000円
40mm	822,000円
50mm	1,322,000円
75mm	3,162,000円
100mm	その都度管理者の定めるところによる。
125mm	同 上

家事用1種 : 一般住家専用栓

家事用2種 : アパート類（戸建賃貸は1種）

公 共 用 : 官公庁、学校、保育所、診療所、母子センター、公民館、分館、集会所、神社、墓地（個人墓地除く）等

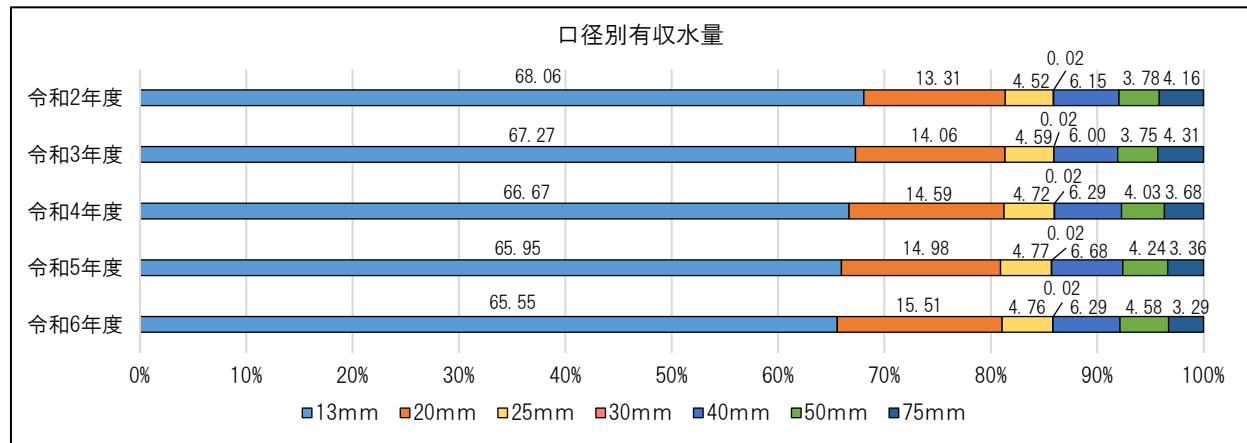
※ 上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

3. 有収水量

(1) 口径別有収水量

(単位：有収水量=千 m^3 ・構成比=%)

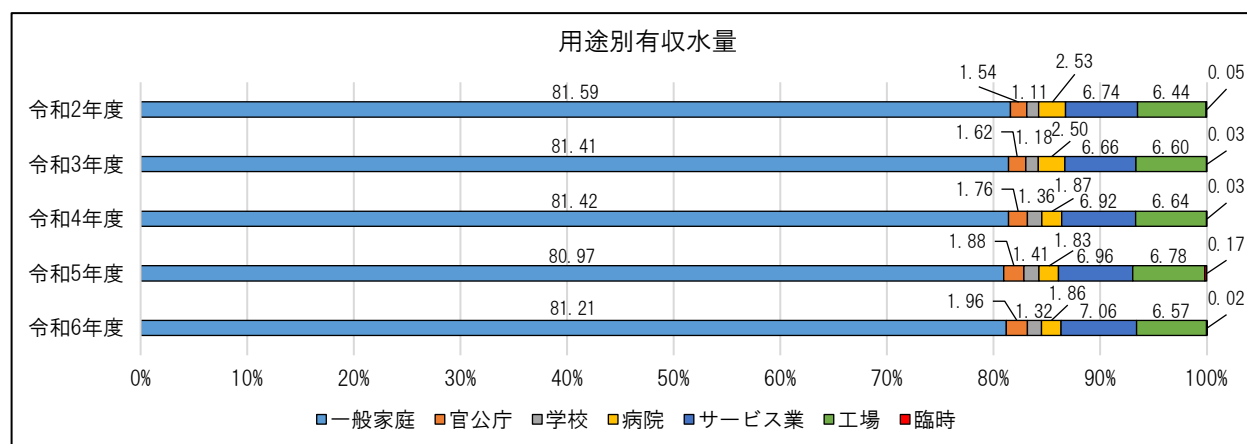
区 分	年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比
量水器口径	13mm	4,248	68.06	4,162	67.27	4,057	66.67	3,970	65.95	3,938	65.55
	20mm	831	13.31	870	14.06	888	14.59	902	14.98	932	15.51
	25mm	282	4.52	284	4.59	287	4.72	287	4.77	286	4.76
	30mm	1	0.02	1	0.02	1	0.02	1	0.02	1	0.02
	40mm	384	6.15	371	6.00	383	6.29	402	6.68	378	6.29
	50mm	236	3.78	232	3.75	245	4.03	255	4.24	275	4.58
	75mm	260	4.16	267	4.31	224	3.68	202	3.36	198	3.29
計		6,242	100.00	6,187	100.00	6,085	100.00	6,019	100.00	6,008	100.00



(2) 用途別有収水量

(単位：有収水量=千 m^3 ・構成比=%)

区 分	年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比
一般家庭		5,093	81.59	5,037	81.41	4,954	81.42	4,874	80.97	4,879	81.21
官 公 庁		96	1.54	100	1.62	107	1.76	113	1.88	118	1.96
学 校		69	1.11	73	1.18	83	1.36	85	1.41	79	1.32
病 院		158	2.53	155	2.50	114	1.87	110	1.83	112	1.86
サービス業		421	6.74	412	6.66	421	6.92	419	6.96	424	7.06
工 場		402	6.44	408	6.60	404	6.64	408	6.78	395	6.57
臨 時		3	0.05	2	0.03	2	0.03	10	0.17	1	0.02
計		6,242	100.00	6,187	100.00	6,085	100.00	6,019	100.00	6,008	100.00



(3) 月別有収水量と給水収益

(単位：有収水量=㎡・給水収益=円)

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				増減%		増減%		増減%		増減%	
4月	水量	457, 101	461, 636	1. 0	462, 956	0. 3	436, 583	▲ 5. 7	441, 049	1. 0	
	収益	64, 635, 115	65, 090, 442	0. 7	65, 578, 496	0. 7	68, 724, 326	4. 8	69, 578, 689	1. 2	
5月	水量	544, 775	542, 233	▲ 0. 5	546, 746	0. 8	544, 621	▲ 0. 4	541, 139	▲ 0. 6	
	収益	64, 882, 112	64, 088, 674	▲ 1. 2	64, 925, 023	1. 3	76, 367, 963	17. 6	75, 758, 887	▲ 0. 8	
6月	水量	463, 400	461, 874	▲ 0. 3	449, 762	▲ 2. 6	443, 779	▲ 1. 3	443, 265	▲ 0. 1	
	収益	64, 624, 402	64, 390, 627	▲ 0. 4	62, 363, 761	▲ 3. 1	69, 675, 807	11. 7	69, 909, 441	0. 3	
7月	水量	582, 099	570, 475	▲ 2. 0	566, 580	▲ 0. 7	550, 048	▲ 2. 9	557, 089	1. 3	
	収益	70, 329, 417	68, 297, 347	▲ 2. 9	79, 537, 972	16. 5	77, 419, 990	▲ 2. 7	78, 479, 491	1. 4	
8月	水量	463, 464	467, 975	1. 0	463, 314	▲ 1. 0	457, 152	▲ 1. 3	458, 296	0. 3	
	収益	64, 946, 685	65, 683, 820	1. 1	73, 376, 396	11. 7	72, 686, 296	▲ 0. 9	73, 014, 922	0. 5	
9月	水量	574, 557	570, 690	▲ 0. 7	563, 491	▲ 1. 3	563, 311	0. 0	558, 243	▲ 0. 9	
	収益	69, 673, 597	68, 760, 145	▲ 1. 3	79, 461, 183	15. 6	79, 858, 959	0. 5	78, 993, 893	▲ 1. 1	
10月	水量	494, 176	479, 262	▲ 3. 0	454, 849	▲ 5. 1	468, 268	3. 0	459, 353	▲ 1. 9	
	収益	70, 446, 468	67, 594, 716	▲ 4. 0	71, 746, 492	6. 1	74, 654, 530	4. 1	73, 031, 921	▲ 2. 2	
11月	水量	579, 289	562, 361	▲ 2. 9	557, 682	▲ 0. 8	547, 244	▲ 1. 9	545, 334	▲ 0. 3	
	収益	70, 468, 100	67, 363, 525	▲ 4. 4	78, 213, 608	16. 1	76, 848, 042	▲ 1. 7	76, 806, 488	▲ 0. 1	
12月	水量	467, 481	465, 271	▲ 0. 5	448, 865	▲ 3. 5	444, 708	▲ 0. 9	445, 367	0. 1	
	収益	65, 788, 700	65, 297, 143	▲ 0. 7	70, 636, 415	8. 2	70, 367, 092	▲ 0. 4	70, 615, 205	0. 4	
1月	水量	569, 851	563, 794	▲ 1. 1	557, 442	▲ 1. 1	563, 268	1. 0	555, 646	▲ 1. 4	
	収益	68, 355, 616	67, 246, 896	▲ 1. 6	78, 088, 064	16. 1	79, 398, 584	1. 7	78, 270, 074	▲ 1. 4	
2月	水量	463, 612	467, 497	0. 8	448, 325	▲ 4. 1	441, 517	▲ 1. 5	438, 293	▲ 0. 7	
	収益	64, 648, 124	65, 659, 363	1. 6	70, 171, 921	6. 9	69, 087, 137	▲ 1. 5	68, 680, 353	▲ 0. 6	
3月	水量	582, 003	574, 003	▲ 1. 4	564, 800	▲ 1. 6	558, 698	▲ 1. 1	565, 133	1. 2	
	収益	70, 277, 518	68, 835, 105	▲ 2. 1	79, 256, 426	15. 1	78, 654, 070	▲ 0. 8	79, 706, 139	1. 3	
合計	水量	6, 241, 808	6, 187, 071	▲ 0. 9	6, 084, 812	▲ 1. 7	6, 019, 197	▲ 1. 1	6, 008, 207	▲ 0. 2	
	収益	809, 075, 854	798, 307, 803	▲ 1. 3	873, 355, 757	9. 4	893, 742, 796	2. 3	892, 845, 503	▲ 0. 1	

※ 給水収益は消費税抜きの決算値です。

※ 増減%は対前年度同月の数字に対するものです。

※ 令和5年度7月分から10月分の給水収益は基本料金免除前の金額を記載しています。

4. 工事件数

(1) 量水器取付（新規給水申込分）

(単位：個)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	195	195	204	125
20mm	132	143	101	120
25mm	2	9	6	6
30mm	0	0	0	0
40mm	1	4	3	2
50mm	0	0	0	0
75mm	0	0	1	0
計	330	351	315	253

※機械及び装置

(2) 量水器取付（検定満了、破損、故障等）

(単位：個)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	76	78	89	33
20mm	4	5	10	5
25mm	1	0	0	3
30mm	0	0	0	0
40mm	0	2	1	1
50mm	1	0	0	0
75mm	0	0	0	2
計	82	85	100	44

※ 量水器修繕

(3) 量水器取付（一斉取替）

(単位：個)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	3,437	2,668	3,976	1,408
20mm	306	332	530	297
25mm	43	39	64	27
30mm	0	0	0	0
40mm	11	12	31	11
50mm	3	3	5	4
75mm	2	3	2	2
計	3,802	3,057	4,608	1,749

※ 量水器修繕

(4) 止水栓取替

(単位：件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	122	100	111	89
20mm	7	3	3	6
25mm	1	1	2	1
30mm	0	0	0	0
40mm	2	1	0	0
計	132	105	116	96

(5) 新設工事・改良工事・修繕工事

(単位：件)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分							
配水管新設工事		26	17	20	25	16	16
改良工事	整備計画に基づく工事	5	6	29	26	12	21
	配水管整備	12	14	0	0	0	0
	上記以外の工事	9	9	9	11	11	7
	計	26	29	38	37	23	28
修繕工事	配水管	36	36	27	21	26	25
	給水管	10	8	12	15	5	18
	給水装置	1	3	5	2	1	3
	水源・配水場	16	13	18	25	24	14
	給・配水管切回し	15	20	15	14	8	14
	仕切弁取付・取替	5	11	18	14	3	7
	給水管取出替	5	6	5	11	3	8
	配水管試掘	2	1	5	4	5	3
	その他(塗装・水圧調査等)	6	20	22	9	9	12
	計	96	118	127	115	84	104

5. 給水装置の工事申請

(単位：件)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分							
新設		341	311	393	369	242	241
口径変更・取出変更		56	52	57	38	37	48
改造・撤去・移動		260	203	279	365	541	144
臨時		11	26	9	13	9	10
区域外給水解消		1	1	17	0	0	0
先行取出し		31	65	19	27	2	27
計		700	658	774	812	831	470

6. 消火栓等の工事申請

(単位：件)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分							
消火栓新設・改造		2	4	3	2	4	1
防火水槽新設・修繕・撤去		0	5	6	1	2	4
計		2	9	9	3	6	5

7. 薬品使用状況

(単位：kg)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
品 名							
次亜塩素酸ナトリウム		9,045	8,878	7,929	7,367	7,162	7,259

8. 電気使用量及び電力料金(税抜き)

年 度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
施 設		電力使用量	電力料金	電力使用量	電力料金	電力使用量	電力料金
		kWh	円	kWh	円	kWh	円
河北配水場		688,940	18,106,751	680,629	14,635,977	677,718	15,513,458
河北配水場(事務所用)		43,974	1,155,750	43,438	934,210	43,253	990,221
大口北部配水場		179,533	4,451,090	164,744	3,085,219	158,238	3,421,591
大口南部配水場		184,462	4,390,952	210,487	3,525,971	211,762	4,122,673
斉藤水源		46,777	1,095,040	48,418	807,859	47,142	918,804
柏森北部配水場		183,824	4,305,739	188,683	3,149,182	188,463	3,654,943
柏森東部水源		48,300	1,098,465	51,947	821,551	49,977	928,480
柏森南部配水場		102,676	2,491,953	107,623	1,873,867	111,887	2,243,143
柏森南部第2水源		46,024	1,054,757	47,617	770,087	48,945	918,555
扶桑北部配水場		391,337	9,841,771	412,666	8,522,044	440,948	9,700,264
計		1,915,847	47,992,268	1,956,252	38,125,967	1,978,333	42,412,132

V 財務状況

1. 収益的収支（税抜き）

項目		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
収入	営業収益（a）	給水収益	798,413,197	797,315,028	800,552,024	795,143,031	
		受託工事収益	133,108	0	0	485,140	
		その他の営業収益	29,584,645	25,841,857	24,632,038	26,905,955	
		小計	828,130,950	823,156,885	825,184,062	822,534,126	
	営業外収益（b）	受取利息及び配当金	162,109	200,779	50,318	21,829	
		他会計負担金	2,298,000	2,424,000	2,473,000	2,720,000	
		長期前受金戻入	76,336,207	73,243,501	73,144,858	79,028,329	
		雑収益	4,326,490	5,358,707	5,524,190	3,819,424	
		他会計補助金	0	0	0	0	
		小計	83,122,806	81,226,987	81,192,366	85,589,582	
		特別利益（c）	固定資産売却益	1,478,050	0	0	0
			引当金戻入益	2,884,024	0	0	2,547,000
	過年度損益修正益		729,267	329,451	841,653	451,061	
	小計		5,091,341	329,451	841,653	2,998,061	
	合計（A）		916,345,097	904,713,323	907,218,081	911,121,769	
支出	営業費用（d）	配水及び給水費	586,819,166	571,852,836	568,693,316	560,948,331	
		受託工事費	124,400	0	0	442,500	
		総係費	16,439,058	29,505,727	23,293,509	23,057,222	
		減価償却費	203,232,292	203,170,588	214,009,094	219,490,120	
		資産減耗費	21,239,874	9,147,855	7,991,181	11,479,823	
		小計	827,854,790	813,677,006	813,987,100	815,417,996	
	営業外費用（e）	支払利息及び企業債取扱諸費	1,332,876	2,300,821	2,688,424	2,710,000	
		雑支出	6,246,558	230,942	3,539,183	8,227,650	
		小計	7,579,434	2,531,763	6,227,607	10,937,650	
	特別損失（f）	固定資産売却損	0	0	0	33,619	
		過年度損益修正損	35,577	99,598	33,066	60,094	
		その他特別損失	13,257,466	0	0	0	
		小計	13,293,043	99,598	33,066	93,713	
	合計（B）		848,727,267	816,308,367	820,247,773	826,449,359	
営業利益（▲損失）（a）-（d）		276,160	9,479,879	11,196,962	7,116,130		
経常利益（▲損失）〈（a）-（d）〉+〈（b）-（e）〉		75,819,532	88,175,103	86,161,721	81,768,062		
当年度純利益（▲損失）（A）-（B）		67,617,830	88,404,956	86,970,308	84,672,410		
前年度繰越利益剰余金（▲繰越欠損金）		21,361,659	25,979,489	43,731,380	30,701,688		
その他未処分利益剰余金変動額		1,330,029,844	40,000,000	0	100,000,000		
当年度未処分利益剰余金（▲未処理欠損金）（C）		1,419,009,333	154,384,445	130,701,688	215,374,098		
利益剰余金処分額（D）	減債積立金	0	0	0	0		
	利益積立金	3,000,000	653,065	0	0		
	建設改良積立金	60,000,000	70,000,000	100,000,000	100,000,000		
	自己資本金	1,330,029,844	40,000,000	0	100,000,000		
	小計	1,393,029,844	110,653,065	100,000,000	200,000,000		
欠損金処理額（E）	利益積立金繰入額	0	0	0	0		
翌年度繰越利益剰余金（▲繰越欠損金）（C）-（D）+（E）		25,979,489	43,731,380	30,701,688	15,374,098		

※ 平成23年4月、改正資本制度が成立、平成24年1月、会計基準等の改正が行われた。この会計基準等の改正は、早期適用を除き、平成26年度予算、決算から適用された。

(単位：円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
804,332,182	795,117,583	735,907,438	798,307,803	800,973,757	820,548,666	892,845,503
912,000	0	204,380	22,256	154,294	427,786	38,413
25,636,091	32,190,252	40,087,441	52,577,556	38,700,321	45,460,570	38,090,037
830,880,273	827,307,835	776,199,259	850,907,615	839,828,372	866,437,022	930,973,953
20,457	19,634	21,369	13,663	9,378	9,928	542,200
2,778,000	3,050,000	3,060,000	3,196,000	3,354,000	3,462,000	4,132,000
78,934,312	95,859,746	88,084,047	93,115,460	90,814,222	93,230,581	94,395,279
3,867,829	4,253,386	6,282,569	7,452,625	8,927,888	10,329,657	8,486,887
0	0	80,487,165	0	79,620,200	80,513,543	0
85,600,598	103,182,766	177,935,150	103,777,748	182,725,688	187,545,709	107,556,366
0	0	0	0	0	0	0
0	3,647,000	0	0	0	0	0
711,921	1,084	254,586	663,311	3,319,172	955,433	537,147
711,921	3,648,084	254,586	663,311	3,319,172	955,433	537,147
917,192,792	934,138,685	954,388,995	955,348,674	1,025,873,232	1,054,938,164	1,039,067,466
584,584,742	561,673,075	569,767,171	588,141,448	593,049,117	601,368,818	593,299,909
852,500	0	191,010	20,800	144,200	399,800	35,900
25,552,992	22,724,901	25,101,830	21,848,391	18,152,776	25,100,436	31,858,369
230,291,952	244,612,564	240,242,687	265,784,181	272,693,738	283,335,351	293,730,777
14,341,702	26,090,578	18,910,928	18,727,769	42,631,754	14,718,866	8,182,334
855,623,888	855,101,118	854,213,626	894,522,589	926,671,585	924,923,271	927,107,289
3,383,643	4,145,485	4,588,114	4,814,722	5,985,763	8,389,923	10,534,472
8,713,428	7,099,802	10,582,272	2,188,013	8,913,290	8,253,551	1,515,811
12,097,071	11,245,287	15,170,386	7,002,735	14,899,053	16,643,474	12,050,283
0	0	0	0	0	0	0
11,001	60,014	108,732	1,555,303	87,041	59,502	50,753
0	0	0	0	0	0	0
11,001	60,014	108,732	1,555,303	87,041	59,502	50,753
867,731,960	866,406,419	869,492,744	903,080,627	941,657,679	941,626,247	939,208,325
▲ 24,743,615	▲ 27,793,283	▲ 78,014,367	▲ 43,614,974	▲ 86,843,213	▲ 58,486,249	3,866,664
48,759,912	64,144,196	84,750,397	53,160,039	80,983,422	112,415,986	99,372,747
49,460,832	67,732,266	84,896,251	52,268,047	84,215,553	113,311,917	99,859,141
15,374,098	4,834,930	2,567,196	463,447	731,494	947,047	258,964
100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000	0	19,000,000
164,834,930	72,567,196	287,463,447	122,731,494	134,947,047	114,258,964	119,118,105
0	0	0	0	19,000,000	25,000,000	28,000,000
0	0	0	0	0	0	0
60,000,000	70,000,000	87,000,000	52,000,000	65,000,000	89,000,000	72,000,000
100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000	0	19,000,000
160,000,000	70,000,000	287,000,000	122,000,000	134,000,000	114,000,000	119,000,000
0	0	0	0	0	0	0
4,834,930	2,567,196	463,447	731,494	947,047	258,964	118,105

2. 資本的収支（税込み）

項目		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	企業債		80,000,000	70,000,000	0	120,000,000
	工事負担金		67,772,005	25,343,037	27,057,429	91,288,709
	新設工事分担金		27,638,156	30,789,423	15,050,972	23,111,939
	給水負担金		55,489,950	41,504,400	48,551,400	48,357,000
	その他の負担金		0	0	0	0
	補助金（国費）		0	0	0	0
	補助金（県庫）		0	0	0	0
	出資金		0	0	0	0
	固定資産売却代金		2,039,389	0	0	30,000
	合計（A）		232,939,500	167,636,860	90,659,801	282,787,648
支出	建設改良費		267,411,765	557,289,845	196,246,612	636,720,847
	企業債償還金		0	0	0	0
	過年度返還金		0	0	8,209,585	0
	合計（B）		267,411,765	557,289,845	204,456,197	636,720,847
収支差額（A）－（B）			▲ 34,472,265	▲ 389,652,985	▲ 113,796,396	▲ 353,933,199
補てん財源	過年度損益勘定留保資金		23,581,937	316,249,397	106,605,598	219,474,981
	建設改良積立金		0	40,000,000	0	100,000,000
	減債積立金		0	0	0	0
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額		10,890,328	33,403,588	7,190,798	34,458,218
	当年度分損益勘定留保資金		0	0	0	0
	合計		34,472,265	389,652,985	113,796,396	353,933,199

3. 利益剰余金

項目			年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
剰余金処分額	建設改良積立金	繰入額		50,000,000	60,000,000	70,000,000	100,000,000
		取崩額		0	40,000,000	0	100,000,000
		残 高		245,000,000	265,000,000	335,000,000	335,000,000
	利益積立金	繰入額		3,000,000	3,000,000	653,065	0
		取崩額		0	0	0	0
		残 高		26,346,935	29,346,935	30,000,000	30,000,000
	減債積立金	繰入額		0	0	0	0
		取崩額		0	0	0	0
		残 高		0	0	0	0

4. 損益勘定留保資金

項目		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
過年度分損益勘定留保資金			316,653,724	441,207,746	264,033,291	306,283,110
過年度分損益勘定留保資金使用額			23,581,937	316,249,397	106,605,598	219,474,981
過年度分損益勘定留保資金残額			293,071,787	124,958,349	157,427,693	86,808,129
当年度分損益勘定留保資金	減価償却費		203,232,292	203,170,588	214,009,094	219,490,120
	資産減耗費		21,239,874	9,147,855	7,991,181	11,479,823
	長期前受金戻入		76,336,207	73,243,501	73,144,858	79,028,329
	合計		148,135,959	139,074,942	148,855,417	151,941,614
当年度末未使用損益勘定留保資金			441,207,746	264,033,291	306,283,110	238,749,743

(単位：円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
155,000,000	160,000,000	60,000,000	190,000,000	200,000,000	160,000,000	150,000,000
103,027,732	56,427,164	46,386,318	63,923,582	95,847,527	77,354,166	98,493,481
39,012,755	25,354,339	19,029,560	18,156,270	110,279,620	17,776,000	27,747,720
50,495,400	49,816,800	44,946,000	51,991,500	64,781,200	43,948,300	44,764,500
0	0	0	0	6,184,477	0	0
0	0	16,000,000	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
347,535,887	291,598,303	186,361,878	324,071,352	477,092,824	299,078,466	321,005,701
528,854,988	436,265,406	732,200,106	578,478,686	721,240,577	492,894,369	485,482,512
0	3,366,333	6,175,372	8,891,998	8,987,464	13,546,950	19,507,147
0	0	0	0	0	0	0
528,854,988	439,631,739	738,375,478	587,370,684	730,228,041	506,441,319	504,989,659
▲ 181,319,101	▲ 148,033,436	▲ 552,013,600	▲ 263,299,332	▲ 253,135,217	▲ 207,362,853	▲ 183,983,958
51,538,060	118,968,114	294,552,452	152,196,280	158,473,604	172,941,156	132,207,175
100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000	0	0
0	0	0	0	0	0	19,000,000
29,781,041	29,065,322	57,461,148	41,103,052	44,661,613	34,421,697	32,776,783
0	0	0	0	0	0	0
181,319,101	148,033,436	552,013,600	263,299,332	253,135,217	207,362,853	183,983,958

(単位：円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
100,000,000	60,000,000	70,000,000	87,000,000	52,000,000	65,000,000	89,000,000
100,000,000	0	200,000,000	70,000,000	50,000,000	0	0
335,000,000	395,000,000	265,000,000	282,000,000	284,000,000	349,000,000	438,000,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
0	0	0	0	0	19,000,000	25,000,000
0	0	0	0	0	0	19,000,000
0	0	0	0	0	19,000,000	25,000,000

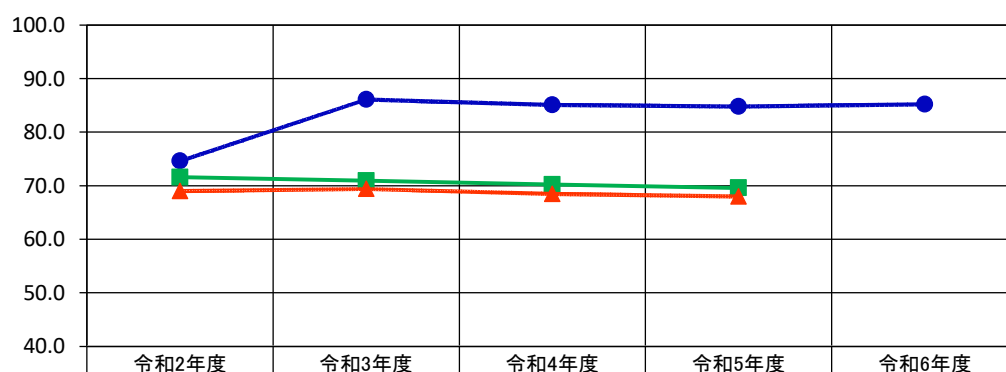
(単位：円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
238,749,743	352,911,025	408,786,307	285,303,423	324,503,633	390,541,299	422,423,779
51,538,060	118,968,114	294,552,452	152,196,280	158,473,604	172,941,156	132,207,175
187,211,683	233,942,911	114,233,855	133,107,143	166,030,029	217,600,143	290,216,604
230,291,952	244,612,564	240,242,687	265,784,181	272,693,738	283,335,351	293,730,777
14,341,702	26,090,578	18,910,928	18,727,769	42,631,754	14,718,866	8,182,334
78,934,312	95,859,746	88,084,047	93,115,460	90,814,222	93,230,581	94,395,279
165,699,342	174,843,396	171,069,568	191,396,490	224,511,270	204,823,636	207,517,832
352,911,025	408,786,307	285,303,423	324,503,633	390,541,299	422,423,779	497,734,436

VI 経営分析

1 施設利用率

$$\text{施設利用率}[\%] = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらし

【解説】

施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。

数値が大きいほど効率的であるとされる。

数値が低い原因が負荷率ではなく、施設最大稼働率が低いことによる場合は、一部の施設が遊休状態にあり投資が過大であることが予想される。

【考察】

第3、4次水道整備実施計画に基づいた施設の統廃合により、令和3年度以降は指数が大きく上昇した。

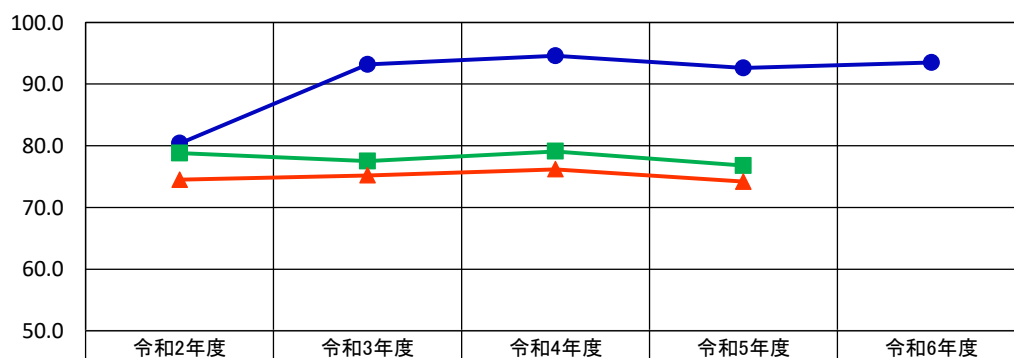
その後の指数に大きな変動はなく、引き続き効率的な運用が継続されている。

※「施設能力」の定義を見直す。(令和4年度より)

(旧)井戸許可水量＋県水承認基本水量 → (新)井戸許可水量＋県水承認基本水量×1.1(調整基本水量)

2 最大稼働率

$$\text{最大稼働率}[\%] = \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらし

【解説】

施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。

数値が大きい方が、施設が有効活用されているといえるが、100%に近い場合は安定的な給水に問題があるといえる。

近年の水需要の伸び悩み傾向、人口減少の長期予測などを考慮すると、稼働率の低い施設の一部休止・廃止も考えられる。しかし、今後、施設の老朽化によって施設を稼働しながら施設更新を行う必要がある場合には、最大稼働率に一定の余裕がないと円滑な更新事業を行えない。

【考察】

第3、4次水道整備実施計画に基づいた施設の統廃合により、令和3年度以降は指数が大きく上昇した。

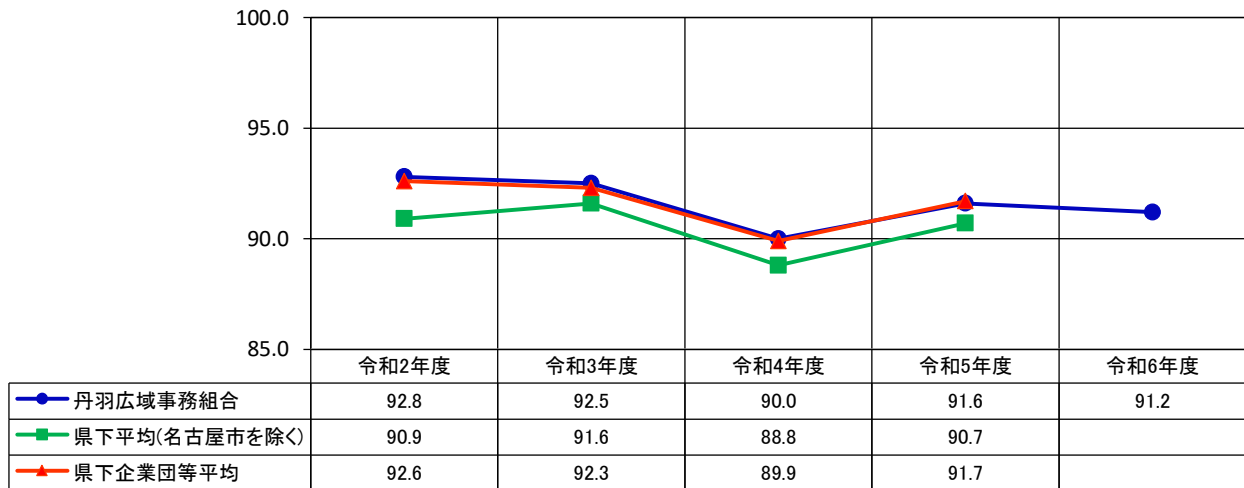
その後の指数に大きな変動はなく、引き続き効率的な運用が継続されている。

※「施設能力」の定義を見直す。(令和4年度より)

(旧)井戸許可水量＋県水承認基本水量 → (新)井戸許可水量＋県水承認基本水量×1.1(調整基本水量)

3 負荷率

$$\text{負荷率}[\%] = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらし

【解説】

一日最大配水量に対する一日平均配水の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。

数値が大きいほど効率性であるとされる。ただし、観光地などにおいては、繁忙期と閑散期とで配水量の差が大きく、その数値が小さくなるほど、土地利用状況によって違いが発生する指標である。

水道事業は、季節的な需要変動があるので、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することになるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率の値が小さくなる。

【考察】

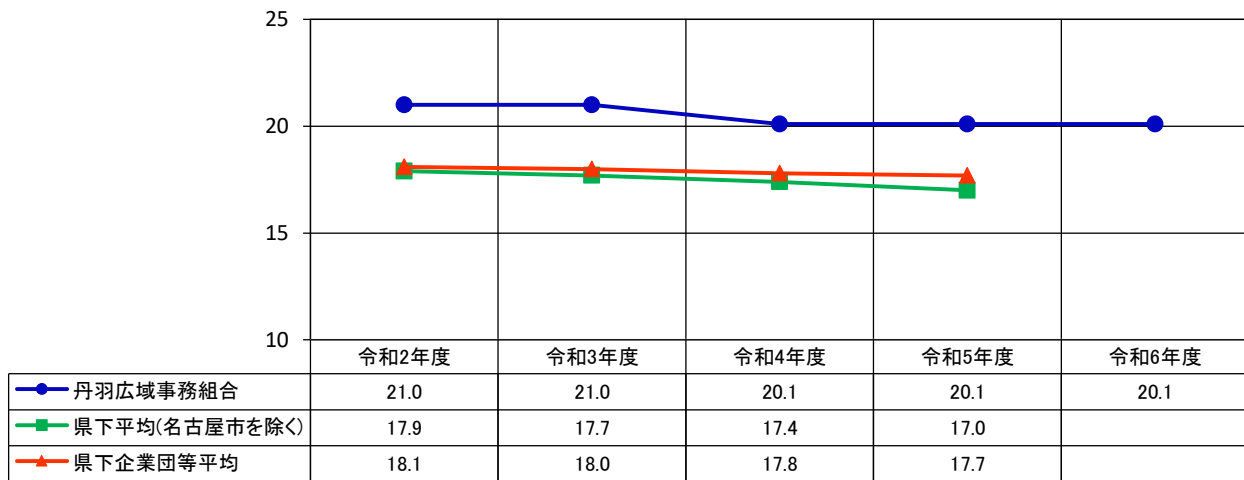
数値はほぼ横ばいとなり、引き続き効率的な運用が継続されている。

負荷率は、「2.最大稼働率」と同様に指数の高さが効率性の高さを表すが、過度に高い場合は突発的な需要増に対する余裕が乏しくなる可能性がある。

県下平均と比較してもほぼ同水準であり、今後もこの水準を維持していく。

4 配水管使用効率

$$\text{配水管使用効率}[\text{m}^3/\text{m}] = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{管路延長}}$$



参考資料：市町村の公営企業のあらし

【解説】

管路延長に対する年間総配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。

比率が高いほど施設効率は高いと言えるが、一方で給水安定性向上を目的とした管網整備の推進は当該比率の低下要因となることから、施設効率と給水安定性とのバランスを踏まえた目標設定を行う必要がある。

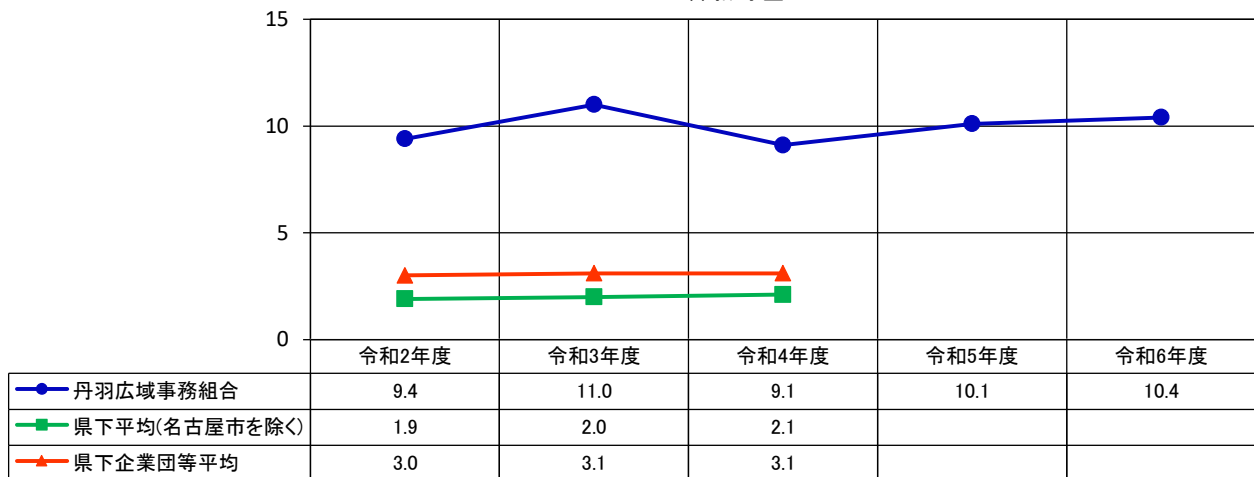
配水管使用効率については、給水人口規模の大きい事業ほど高くなっている。これは、給水人口規模の大きい事業ほど都市部を抱え、人家等の密集度も高いことによるものと考えられる。また、有収水量密度による分類に大きな差が生じているのは、地形的要因や需要構造の違いも影響しているものと考えられる。

【考察】

当水道部は県下平均と比較しても高く、前年度と同水準を維持している。一方で、人口は緩やかに減少傾向にあり、今後は年間配水量の減少に伴い、指数も低下していく可能性がある。

5 漏水率

$$\text{漏水率}[\%] = \frac{\text{年間漏水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$$



参考資料: 水道統計

【解説】

配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す。

管網整備などの施策の評価に利用することができる。

漏水は、浄水の損失だけでなく、エネルギー損失、給水不良、道路陥没などの事故にもつながり、大きな損失となる。

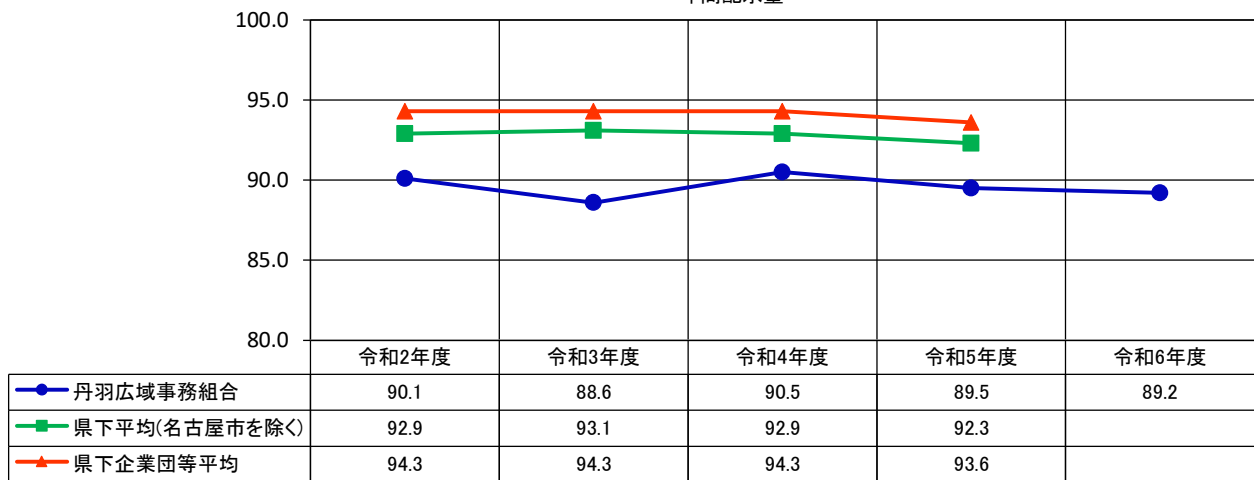
【考察】

県下平均と比較して漏水率は依然として高い水準にあり、その主な要因として管路更新が経年化に追いついておらず、管路の老朽化が進んでいることが挙げられる。とりわけ漏水の多いビニル管が管路全体の約60%を占めており、更新の遅れに伴う老朽化が漏水率の上昇に影響していると考えられる。

今後は、漏水調査を効率的かつ効果的に実施するとともに、老朽管路の更新ペースを加速させることが重要である。

6 有収率

$$\text{有収率}[\%] = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$$



参考資料: 市町村の公営企業のあらまし

【解説】

年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通じて供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す。

有収率は、一般的に100%に近いほどよいとされ、漏水防止・経営効率向上の観点で重視されてきたが、近年では、水源の有効活用、漏水量の減少による省エネルギー効果といった環境負荷軽減の観点からも注目されるようになった。

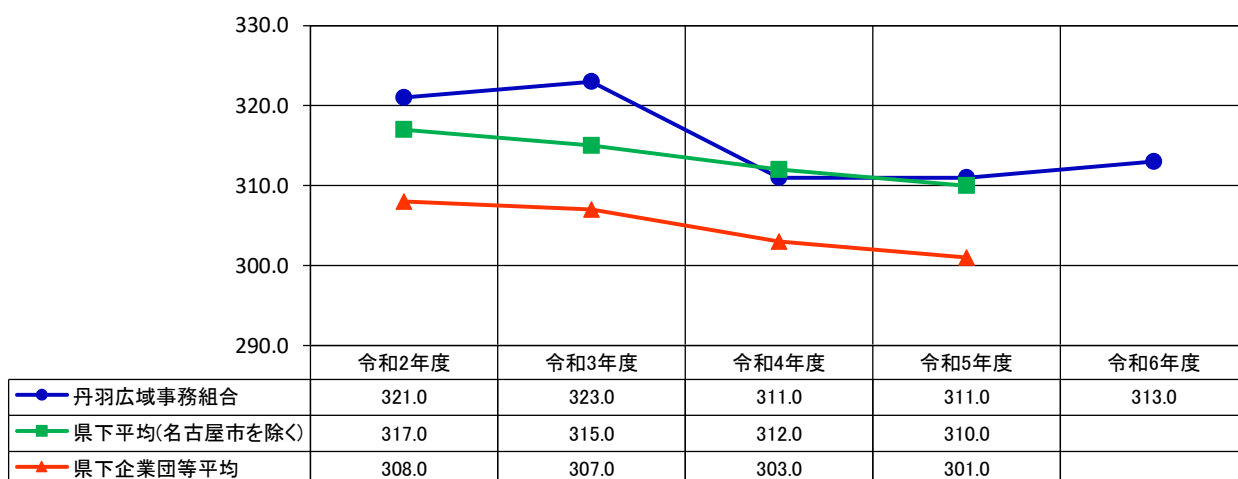
有収率を向上させるためには、無収水量の減少を図ることが必要である。無収水量の大部分が漏水量であるため、石綿管、鉛製給水管、老朽管の更新などが考えられる。漏水が多い場合は、施設効率が高くても収益につながらないため、対策が必要である。

【考察】

漏水量の増加に伴い指数が低下しており、現在の水準は県下平均に比べても低い状況にある。今後は、漏水調査を効率的効果的に実施するとともに、老朽管路の更新ペースを少しでも改善し、適正に維持・更新を図ることで、漏水や濁水の発生を可能な限り抑制し、効率的な水運用をしていく必要がある。

7 給水人口一人当たり配水量

$$\text{給水人口一人当たり配水量}[\ell/\text{日}\cdot\text{人}] = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{給水人口}} \times 1,000$$



参考資料:市町村の公営企業のあらし

【解説】

給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す。

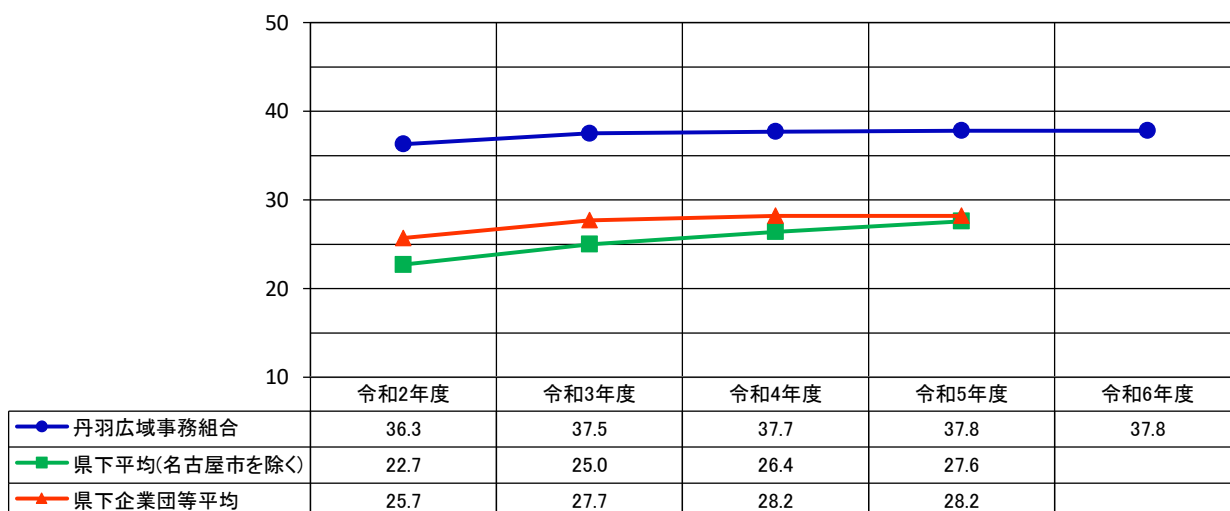
給水人口一人一日当たりの配水量は、本来、水環境の保全に対する取り組みの一つである節水型消費パターンの促進度合いを示す指標となるべきものである。しかし、実態としては事業所、観光地での利用など、給水人口対象者以外の利用水量も含まれており、この割合が大きく影響すると考えられるため、家庭用以外の利用度を示す意味合いが強くなる。特に夜間人口に比べて昼間人口が多い大都市、観光地での数値が高くなることが想定される。

【考察】

漏水量の増加により配水量及び一日平均配水量がわずかに増加したものの、給水人口が若干減少したことから、前年度と比べ指数は上昇した。ただし、今後は、人口減少等の影響により水需要は徐々に減少していくことが予想されるため、今回の指数の上昇は一時的かつ限定的なものであると考えられる。

8 経年化管路率

$$\text{経年化管路率}[\%] = \frac{\text{法定耐用年数を超えている管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$



参考資料:愛知県の水道

【解説】

管路延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組状況を表す。

管路の更新率と密接な関わりをもち、通常、更新率が高ければ経年化管路率は低くなる。

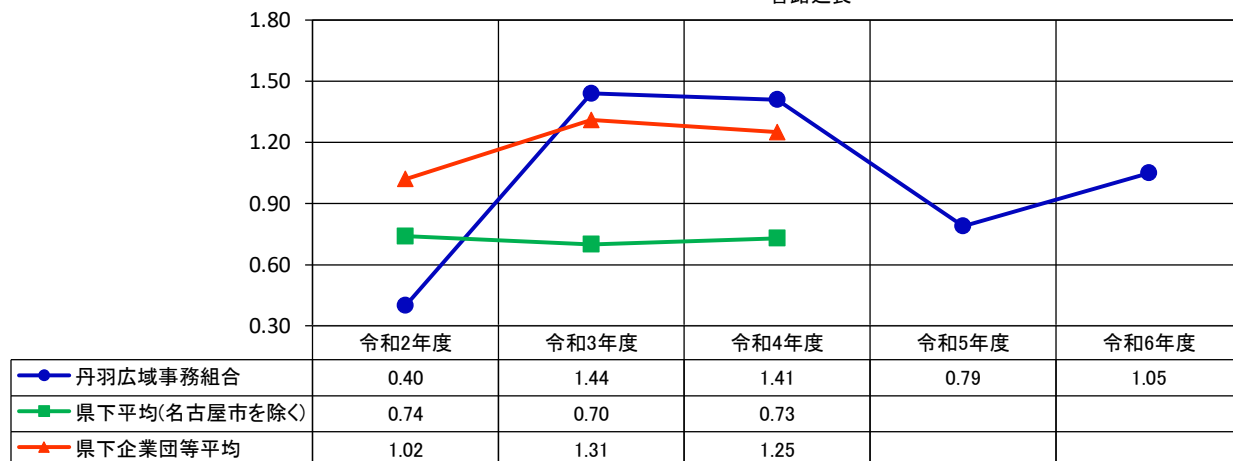
この指標は、水道管路の使用の可否を示すものではないため、法定耐用年数を超過している管路であっても使用できないことはなく、逆に経過していないから使用できるとは限らない。実態を十分留意する必要がある。

【考察】

管路更新が経年化に追いつかず、指数は年々上昇傾向にある。第4、5次水道整備実施計画においては、管種ごとの更新サイクルを定めるとともに、重要給水施設への配水管や老朽度の高い管路について優先順位を設定し、可能な限りペースを加速させる方針である。更に、布設する全ての管路には耐震管を採用し、ダクタイル鋳鉄管については可能な限り長寿命とされる管種を使用することで、耐震化及び長寿命化をあわせて推進していく。

9 管路の更新率

$$\text{管路の更新率}[\%] = \frac{\text{更新された管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$



参考資料: 水道統計

【解説】

管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す。

毎年1%程度で推移している場合には、管路更新事業規模が概ね100年周期である。法定耐用年数40年と考えれば、年平均2.5%の更新が必要である。

施工条件は、様々であり、比較的容易な箇所と河川、軌道敷、国道、県道の横断部、断水できないなど施工が困難な箇所とでは、投資経費上大きな差異があるため、同一投資額でも指標値が異なる場合がある。

管路更新にあたっては、機能回復だけでなく、高機能化(耐震性、水質保持、防食性など)、長寿命化の視点も重要であり、これらを含めて更新計画を策定し、計画的に実施することが必要である。

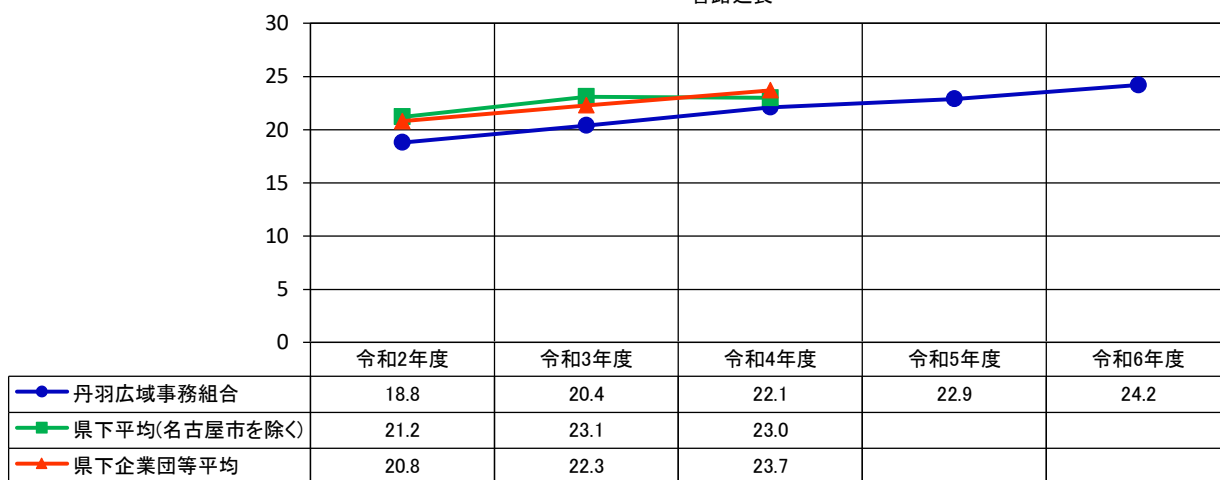
【考察】

令和5年度からの繰越工事が完了したことや、第4次水道整備実施計画に基づく管路更新工事を推進したことにより、指数は前年度と比較して上昇した。一方で、令和6年度においても一部の管路更新工事を令和7年度へ繰り越したほか、令和7年度から令和9年度にかけて配水施設への多額の投資が計画されていることから、今後数年間は指数が低い水準で推移することが予想される。

今後についても、管路更新を計画的に実施し指数の維持・増進を図る方針である。

10 管路の耐震管率

$$\text{管路の耐震管率}[\%] = \frac{\text{耐震管延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$



参考資料: 水道統計

【解説】

導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す。

水道施設の耐震対策の基本は、町民の生命・生活を預かる水の供給であり、応急復旧・応急給水対策とともに、管路施設の耐震化によって、あらかじめ被害低減化対策を講じることが求められている。

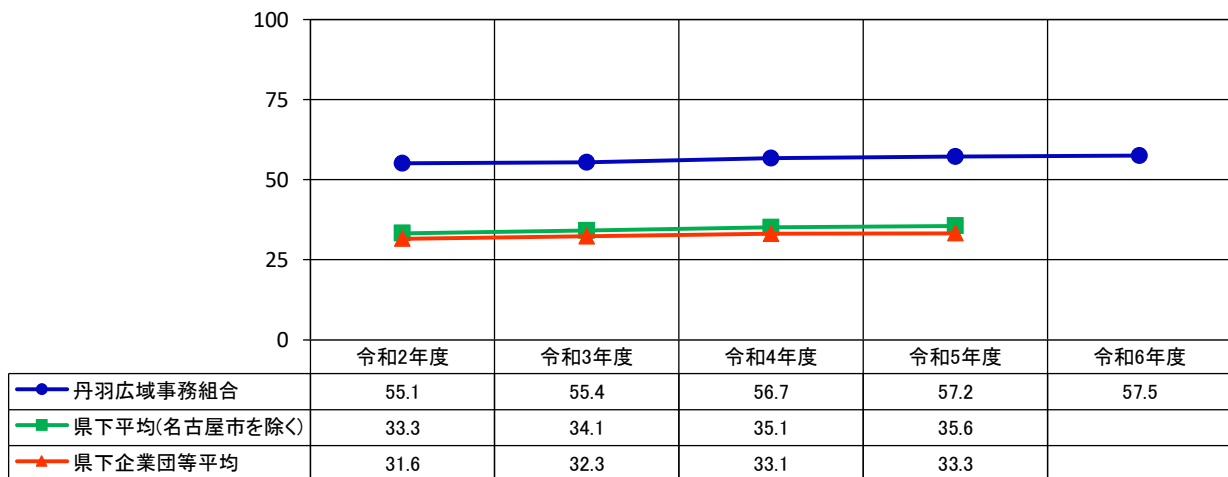
【考察】

管路の耐震管率は上昇傾向にあるものの、大規模地震発生時には、管路の破損による事故が住民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼす可能性がある。

第4、5次水道整備実施計画においては、重要給水施設への給水ルートにおける耐震化率100%の達成を目標として掲げており、今後も計画的かつ着実に耐震化を進めていく方針である。

11 基幹管路の耐震管率

$$\text{基幹管路の耐震化率}[\%] = \frac{\text{基幹管路のうち耐震管延長}}{\text{基幹管路延長}} \times 100$$



参考資料: 愛知県の水道

【解説】

基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する安全性、信頼性を表す。

水道施設の耐震対策の基本は、市民の生命・生活を預かる水の供給であり、応急復旧・応急給水対策とともに、管路施設の耐震化によって、あらかじめ被害低減化対策を講じることが求められている。

【考察】

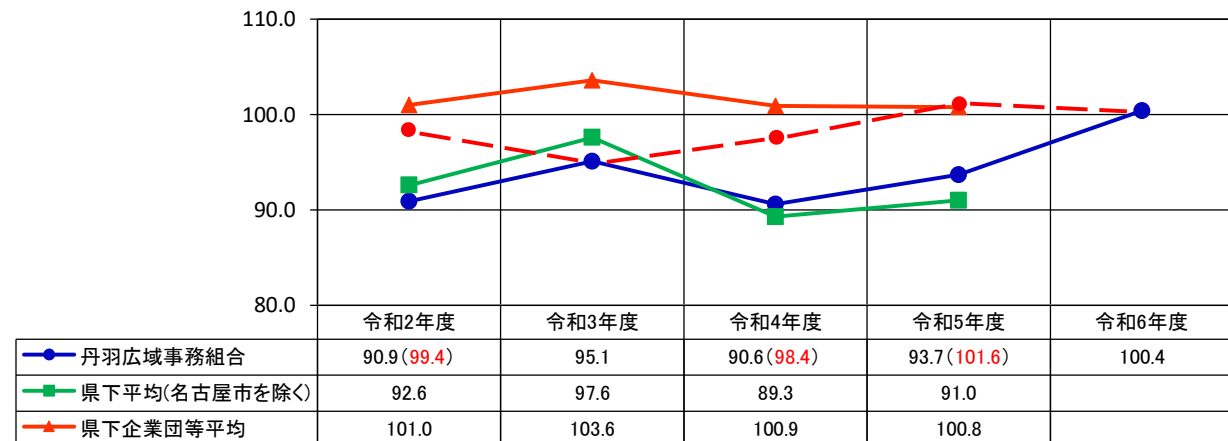
指数は、県下平均と比較して、高い水準にあるものの、水道事業者ごとに基幹管路の定義に差異があるため、あくまでも参考値としての位置づけである。

大規模地震等により、基幹管路が破損した場合、住民生活や経済活動に甚大な影響が及ぶことから、第4、5次水道整備実施計画に基づき今後も引き続き基幹管路耐震化事業を着実に推進していく。

※ 当水道部は、導水管、送水管及び配水管(φ350以上の配水管。ただし、一部のφ300を含む。)を基幹管路として定義している。

12 営業収支比率

$$\text{営業収支比率}[\%] = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$$



参考資料: 市町村の公営企業のあらまし

【解説】

営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。

値が高いほど営業利益率が高いことを示し、これが100%未満であることは、営業損失を生じていることを意味する。収益的収支が最終的に黒字であるためには、この値は、100%を一定程度上回っている必要がある。

この指標を用いて分析を行う場合には、主たる営業活動以外の活動から生じる収入・費用を含めた経常収支比率、総収支比率を併せて見る必要がある。

営業費用のうち、減価償却費は営業費用全体に占める割合が大きいが、固定的費用のため、短期間に減少させることが難しい。

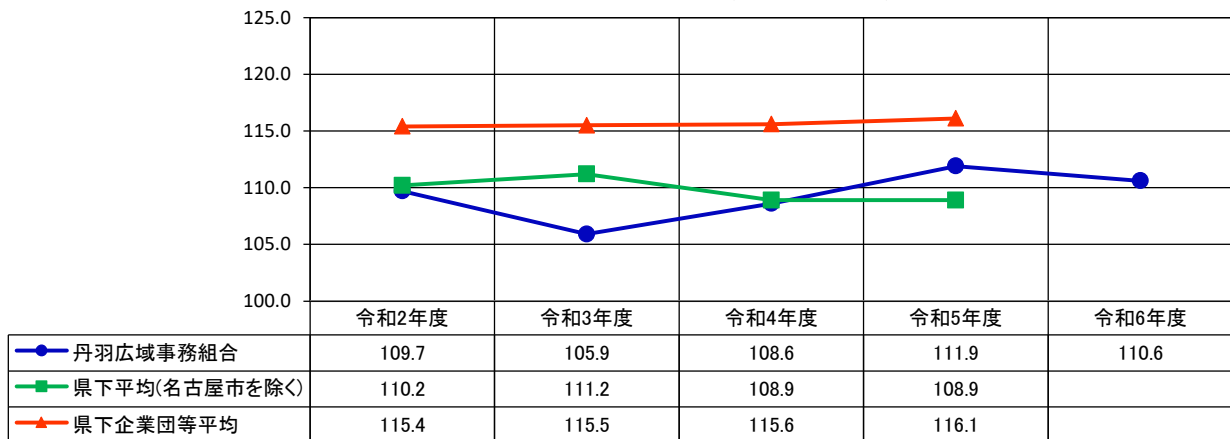
【考察】

当年度においては、指数が100%を超え、わずかながら営業利益を確保した。しかしながら、物価高騰、県水道料金の値上げ、更には施設投資の増加による減価償却費の上昇など、複数の要因による影響は極めて大きく、今後は指数の悪化が予想される。

※ () 数値は、当該年度において組合町が実施する物価高騰等の支援施策により水道基本料金を免除し、免除相当額は組合町から水道事業会計に補てんされており、補てん額と給水収益とを合算した実質的な料金収入を考慮した数値である。

13 経常収支比率

$$\text{経常収支比率}[\%] = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$



参考資料: 市町村の公営企業のあらまし

【解説】

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。

値が高いほど経常利益率が高いことを示し、これが100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味する。経常費用には、主要な経費が含まれるため、経常収支を見れば概ね当該事業の経営状況を知ることができる。

単年度ごとの判断だけではなく、財政計画期間内で経常収支が100%を上回っていれば良好な経営状態といえる。

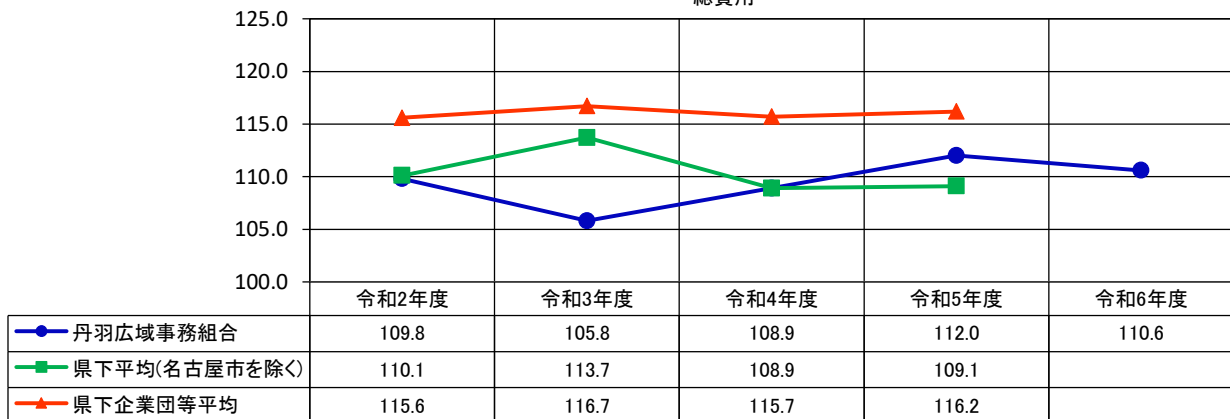
この指標を用いて分析を行う場合には、収益的収支の状況の視点から営業収支比率及び総収支比率、料金収入以外の収入への依存度の視点から繰入金比率及び料金回収率、また、企業債残高、支払利息の状況の視点から自己資本構成比率をを併せて見る必要がある。

【考察】

指数は100%を上回っており、数値は良好である。しかし、物価高騰、県水水道料金の値上げ、更には施設投資の増加による減価償却費の上昇など、複数の要因による影響により利益が減少する中、いつ発生してもおかしくない自然災害や施設の老朽化への対応に備えるための財源確保は極めて重要は課題である。

14 総収支比率

$$\text{総収支比率}[\%] = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$



参考資料: 市町村の公営企業のあらまし

【解説】

総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。

この指標が100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全な経営とは言えない。

総収支は、経常収支に特別損益を加えたものである。特別損益は、通常総収支に占める割合が小さいので、経常収支比率と類似した数値になることが多い。

なお、この指標を用いて分析を行う場合には、本来の経常活動とは直接結びつかない収支も含まれていることから、営業収支比率、経常収支比率と併せて検討する必要がある。

単年度ごとの判断だけではなく、財政計画期間内で経常収支が100%を上回っていれば良好な経営状態といえる。

総収支改善に向けた総費用の削減策として、営業費用削減については、事業効率化による人件費の削減、営業外費用削減については、高金利債の借り換えによる支払利息の削減が考えられる。

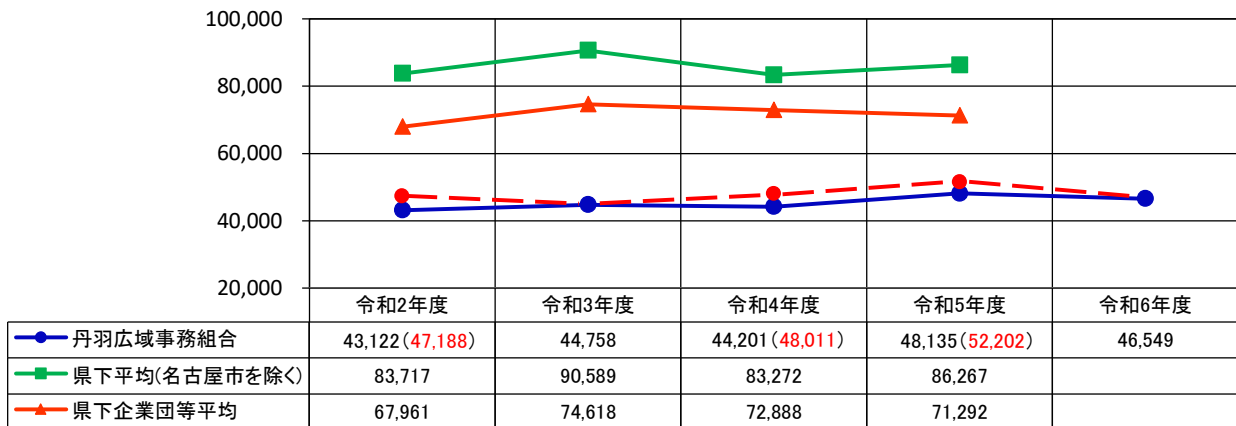
【考察】

特別利益及び特別損失は、少額であるため、当指標は、「13.経常収支比率」とほぼ同等である。

考察については、「13.経常収支比率」を参照。

15 職員一人当たり営業収益

$$\text{職員一人当たり 営業収益【千円/人】} = \frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

損益勘定職員一人当たりの営業収益を示すもので、水道事業における生産性について営業収益を基準として把握するための指標である。

損益勘定職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標であり、この数値が高いほど職員の生産性が高いといえる。この数値を改善する方策としては、職員数の削減及び料金改定などによる給水収益の増収を図ることが考えられる。

生産性の向上は、設備投資、ICT化による効率化、業務の効率化と密接に関連しているため、設備投資、費用に関するほかの指標と併せて総合的に判断する必要がある。つまり、設備投資を行えば減価償却費が発生するし、民間委託を進めれば委託料が増加するということである。業務の民間委託が進めば、この業務指標の値は上昇することにはなるが、逆に委託費の増大につながるため、この指標だけではなく、他の業務指標を含め、総合的に分析する必要がある。また、この指標は、水道事業体が制御することが難しい水需要の変化、料金改定などにも影響されることに留意する必要がある。

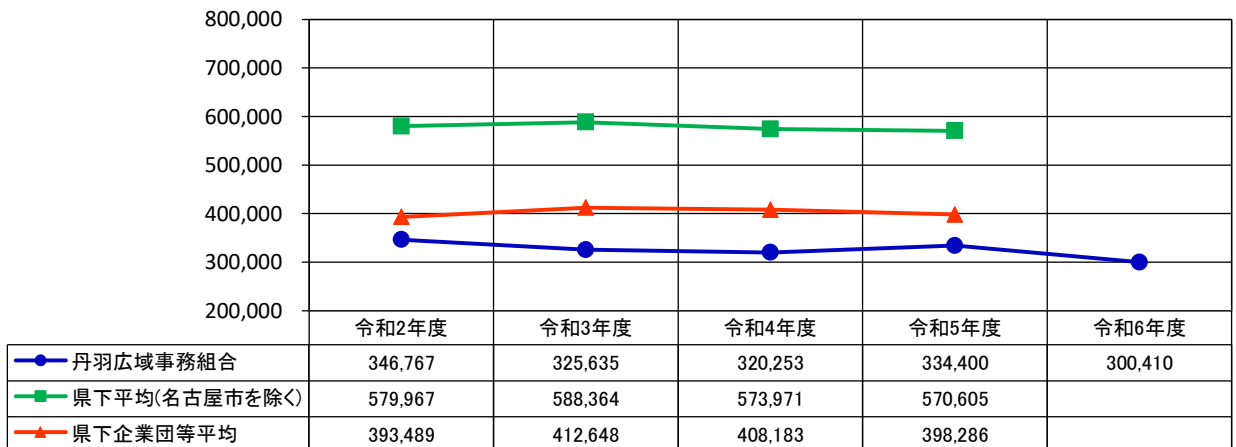
【考察】

損益勘定職員と資本勘定職員との割合も影響を及ぼすが、一部事務組合である当水道部及び企業団においては、外部への業務委託が比較的小なく、損益勘定職員の比率が高いため、この指数は低い傾向にある。また、前年度と比較して損益勘定職員を増員したことにより、数値は更に減少した。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

16 職員一人当たり有収水量

$$\text{職員一人当たり 有収水量【m³/人】} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す。

数値が高い方が事業効率が良いといえる。ただし、昨今は外部委託が増えたことにより、損益勘定職員数が減少した場合でも値が高くなるため、単純比較できない面もある。職員の雇用形態には、再任用、嘱託、臨時職員には、フルタイム雇用のほか、短時間雇用職員の場合もあり、事業体によって異なるのが現状である。このため、統一を図る目的から、損益勘定職員数を変数とした。

有収水量が当該水道事業体の大きさを端的に示しているとすると、いかに少ない職員で効率的に水道事業を行っているかを、この指標で見ることができる。受水割合の多い水道事業体は、職員数が相対的に少なくなるため、この数値が高めに出る。また、業務委託の拡大によってもこの指標は高くなることになる。

有収水量は、水需要の減少、漏水量の減少などによって減少することもあり、損益勘定職員数が減少して効率が図られたとしても、有収水量が減少すると職員減の効果が直接的には反映されないことになる。

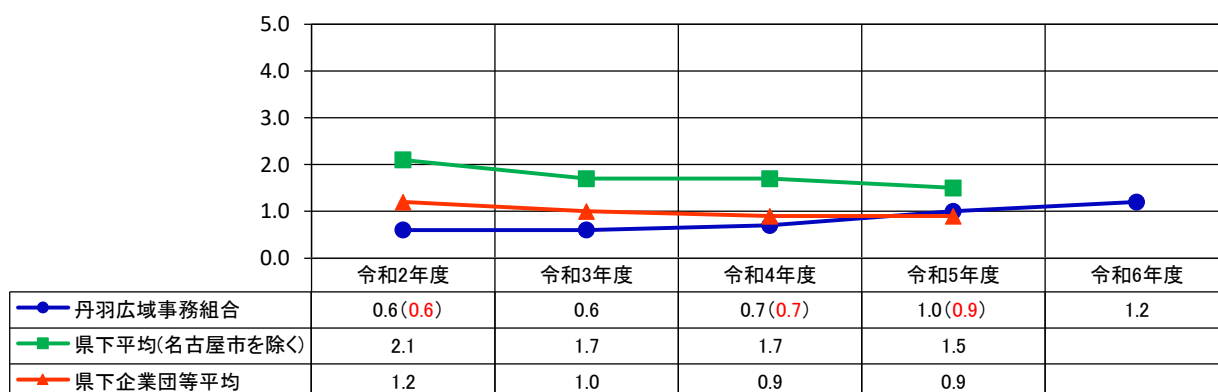
【考察】

損益勘定職員と資本勘定職員との割合も影響を及ぼすが、一部事務組合である当水道部及び企業団では、外部への業務委託が比較的小なく、損益勘定職員の比率が高く、結果としてこの指数は低い傾向にある。

また、前年度と比較して、損益勘定職員が増員されたこと、更に年間有収水量が減少したことにより、指数は一層低下した。

17 給水収益に対する企業債利息の割合

$$\text{給水収益に対する企業債利息の割合【\%】} = \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$



参考資料: 市町村の公営企業のあらまし

【解説】

給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財政の安定性を表す。

企業債利息が少ないほど、財政を水道サービスの向上に振り向けられることを意味することから、数値が小さい方が望ましいといえる。

地方公営企業は、施設の建設改良などに要する資金に関して、株式会社のように株式の発行によって調達を行なうことはできず、その大部分を企業債及び他会計からの長期借入金に求めざるを得ないことから、費用に対する企業債利息の割合は通常大きくなる。

資本費(減価償却費、企業債利息、県水受水費の一部の合計)が収益的収支悪化の原因となるため、給水収益に対する資本費の割合は、水道事業の経営状況を判断する重要な目安となる。

この指標を改善するためには、高金利債の借り換えや企業債残高を減少させることが必要である。企業債残高を減少させるには、新発債の発行抑制、繰上償還等の方策が考えられる。

企業債残高の減少は、自己資本構成比率の上昇につながり、財務安全性が向上することになる。

【考察】

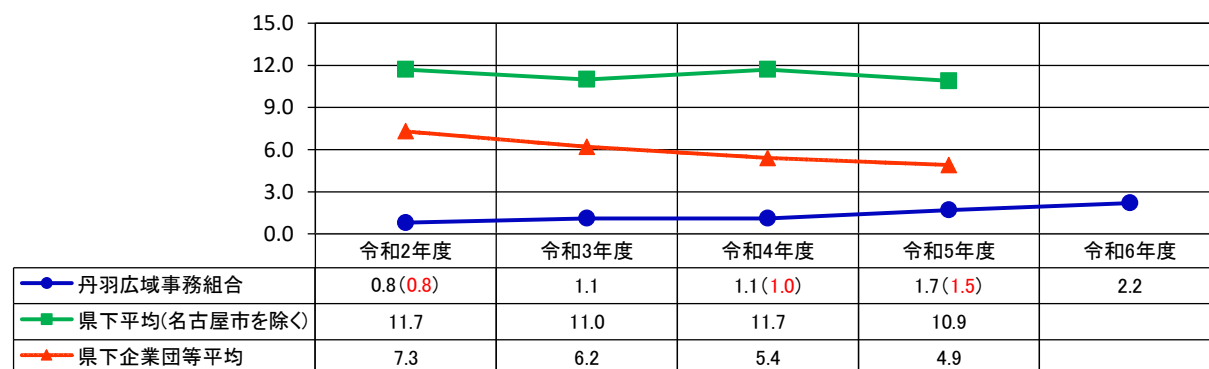
第4次水道整備実施計画に基づき、当水道部では毎年度、施設投資の財源として企業債を活用しており、今後も継続的に企業債を発行していく計画である。このため、企業債の利息負担は年々増加していく見込みである。

一方で、給水収益については、人口減少等による水需要の縮小が見込まれることから、今後は指数の上昇が予想される。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

18 給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合

$$\text{給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合【\%】} = \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$$



参考資料: 市町村の公営企業のあらまし

【解説】

給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す。

この指標は、給水収益に対する企業債利息の割合と併せて分析を行うことで、企業債が資金収支に及ぼす影響を把握することができる。

企業債償還金は、収益的支出ではなく資本的支出であり、収益的支出である支払利息、減価償却費とは性格が異なるが、支払利息とともに企業債から発生する経費として、水道事業会計の資金収支において大きな比重を占めている。

企業債は、建設改良などの財源として起債されるので、企業債の償還財源には、建設改良事業によって建設された固定資産から減価償却費という形で発生する損益勘定留保資金が充当されることになる。よって、給水収益に対する減価償却費の割合とのバランスにも注目する必要がある。損益勘定留保資金の大部分を占める減価償却費が、企業債償還金の額を上回っていれば、財政的には安全といえる。同様に、企業債償還金対減価償却費比率にも着目する必要がある。

【考察】

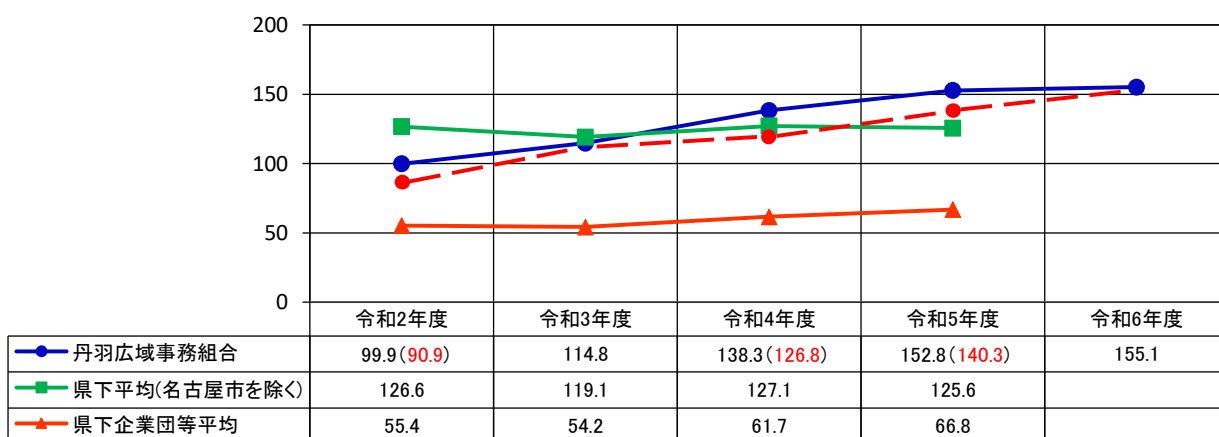
第4次水道整備実施計画に基づき、毎年度企業債を施設投資の財源としており、今後も企業債を継続的に活用していく計画であるため、企業債償還元金が年々増加していく。

一方、給水収益は今後の人口減少等によって水需要と併せて減少していくと予想され、今後指数は上昇していく。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

19 給水収益に対する企業債残高の割合

$$\text{給水収益に対する企業債残高の割合【\%】} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す。

企業債は、少ない方が好ましいが、水道事業が起債によって世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立った経営を行うという点では、一定程度、企業債残高があるのはやむを得ないし、必要ともいえる。問題は、企業債残高が過大となることであり、企業債利息などの負担が経営を圧迫しないように企業債残高の水準を管理していくことが重要である。

この指標は、給水収益に対する企業債利息の割合、給水収益に対する建設改良のための企業債償還金元金の割合と併せて分析を行なうことで、企業債が資金収支に及ぼす影響を把握することができる。

【考察】

第4次水道整備実施計画に基づき、当水道部では毎年度、施設投資の財源として企業債を活用しており、今後も継続的に企業債を発行していく計画である。このため、企業債残高は年々増加していく見込みである。

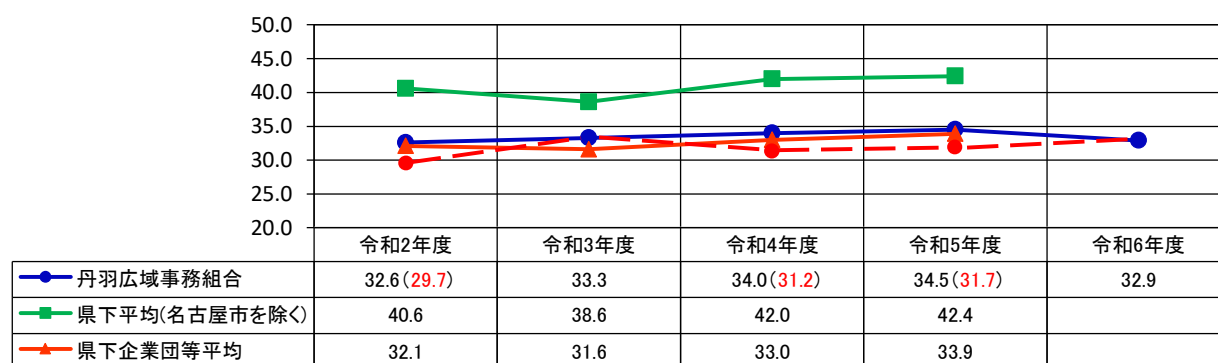
一方で、給水収益は人口減少等に伴う需要の縮小が予想されることから、今後は指数の上昇が懸念される。

事業経営の安全化を図るため、借入金の償還及び利息の負担など長期的な収支バランスを的確に見極めながら、健全な財政運営に努めていく。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

20 給水収益に対する減価償却費の割合

$$\text{給水収益に対する減価償却費の割合【\%】} = \frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。

事業経営の安定性(施設更新費用の確保)の観点から、年度間の格差が小さいことが望ましい。

装置産業といわれる水道事業においては、費用全体に占める減価償却費の割合は非常に大きい。

資本費(減価償却費、支払利息、県水受水費の一部)は、固定的費用であり、長期間にわたって水道事業経営に影響する。つまり、減価償却費は、営業費用としての影響は大きい。損益勘定留保資金の大部分を占める一方で、企業債償還金などへの補てん財源として活用できるので、水道施設、配水場など大規模施設が完成し、供用開始したときなどは、多額の減価償却費が発生し、損益収支に大きな影響を与えるので注意が必要である。減価償却費の水準を管理していくには、建設改良事業の実施にあたって、必要性、規模などを吟味して平準化を図るとともに、効率的な事業運営に留意することが重要である。

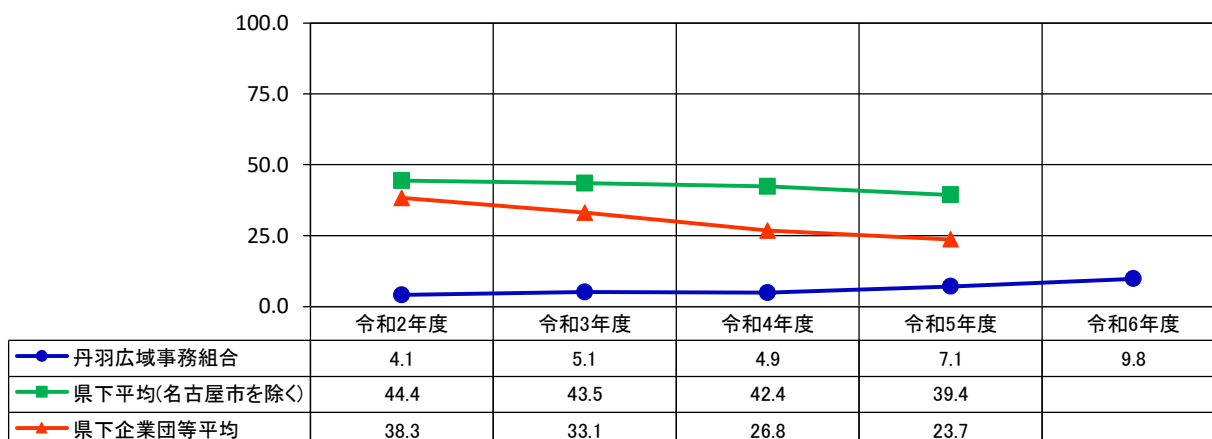
【考察】

令和6年度には、令和4・5年度からの継続事業である基幹管路更新工事の完了や経年化管路の更新など、第4次水道整備実施計画に基づく大規模な投資が行われたことにより減価償却費が増加し、指数に影響を及ぼしている。今後も引き続き水道施設の更新事業が予定されているため減価償却費は増加が継続すると見込まれる。また、人口減少等に伴い給水収益の減少も予想されていることから、指数は増加傾向で推移すると考えられる。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

21 企業債償還元金対減価償却費比率

$$\text{企業債償還元金対減価償却費比率}[\%] = \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標である。一般的に、この指標が100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債などの外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

企業債償還元金は、資本的支出における義務的かつ固定的支出であるため、損益勘定留保資金を充当することが最も安全であるが、その損益勘定留保資金の大部分を占めるのが減価償却費である。

企業債償還元金を減価償却費相当分で全額を充当できない場合、不足分は、純利益、その他の補てん財源で充当していることになる。それでも不足する場合は、いわば借金返済の不足分を新たな借入で賄っていることになり、財務的に不適切な状態だといえる。

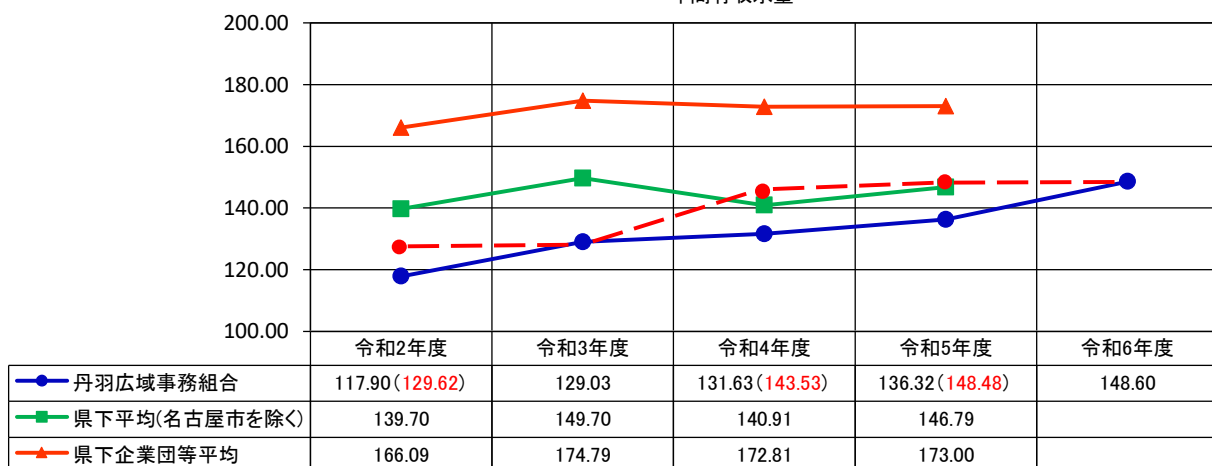
【考察】

第4次水道整備実施計画に基づき、毎年度施設投資の財源として企業債を活用しており、今後も継続的な発行を予定している。このため、指数は年々上昇していく事が予想される。

事業経営の安定化を図るためには、資本金の造成を図りつつ長期的な収支バランスを的確に見極め、健全な財政運営に努めていく方針である。

22 供給単価

$$\text{供給単価}[\text{円}] = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

有収水量1㎡当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。

供給単価は、定額である方が水道サービスの観点からは望ましいが、水源、原水水質などの違いによって、給水のための経費に大きな差があるため、単純に金額だけで判断することは難しい。

料金回収率の観点から、給水原価との関係を見る必要があり、供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくないといえる。

【考察】

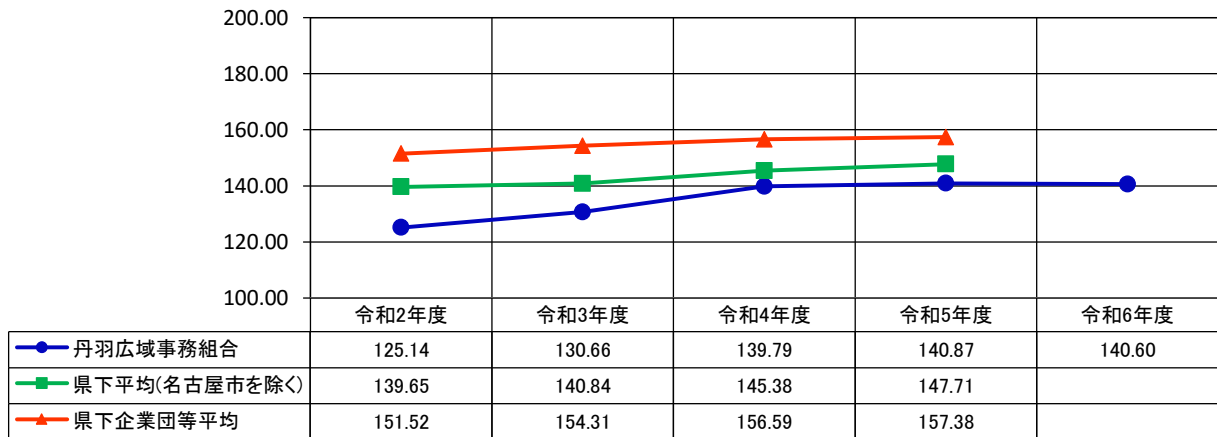
有収水量、給水収益ともに一般家庭の使用量には大きく変動がなく、物価高騰等の影響は限定的であったと思われる。一方、工場や学校での使用量に減少がみられたが、全体的には微減となり、供給単価は前年度数値()数値と比較し、ほぼ横ばいとなった。

今後は人口減少等によって、水需要及び給水収益は減少していくと予想される。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

23 給水原価

$$\text{給水原価【円】} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年間有収水量}}$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

有収水量1㎡当たりの経常費用(受託工事費等を除く。)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す。

給水原価は、安い方が事業体、契約者双方にとって望ましい。しかし、給水原価は、水源、原水水質などの違いによって、給水のための経費に大きな差があるため、給水原価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。例えば、給水原価が安い理由が本来必要な建設改良事業、修繕を十分に行っていない場合は、適正な原価とは言えない。

【考察】

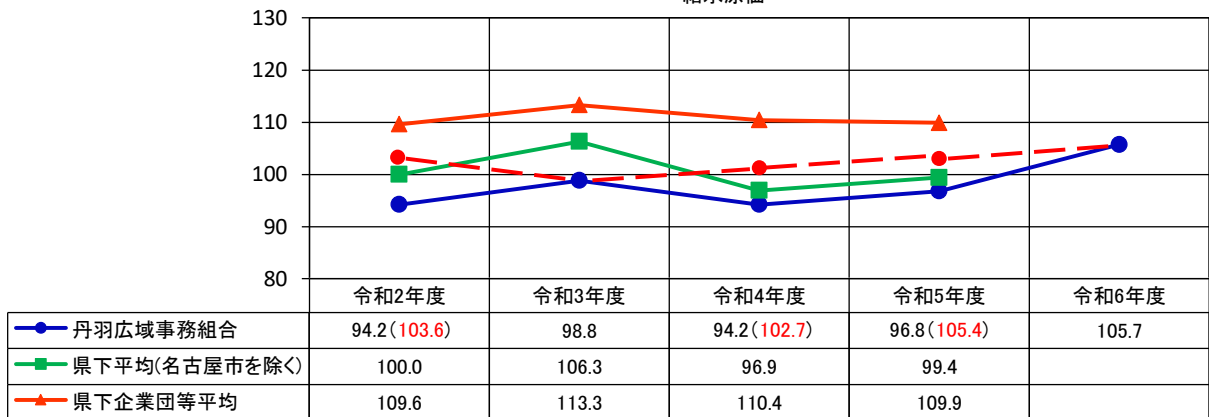
前年度と比較して有収水量は微減となったが、配水管更新工事の継続事業や予算繰越による資産減耗費の減少により、経常費用も減少したことから、指数はほぼ横ばいで推移した。

一方で、今後は物価高騰、県下水道料金の値上げ、更なる施設投資に伴う減価償却費の増加、企業債利息の増加などの影響により、経常費用は増加することが見込まれ、指数は上昇傾向で推移すると予想される。

水道施設の健全な状態を維持していくための投資は不可欠であるが、更新費用の抑制や経費削減の取組みについても継続し、可能な限り費用の削減を図っていく方針である。

24 料金回収率

$$\text{料金回収率【\%】} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す。

給水単価と供給単価の関係を表しており、100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。

水道事業は、独立採算性を基本としている以上、適正な料金収入を確保することが必要であるため、料金回収率が著しく低く、総務省の繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補っているような水道事業体にあつては、早急に所要の料金改定を行い、適正な料金収入の確保に努めることが望ましい。

供給単価に大きな変化がない状況では、企業努力によって費用の削減を図り、給水原価を下げることであれば、料金回収率は向上する。

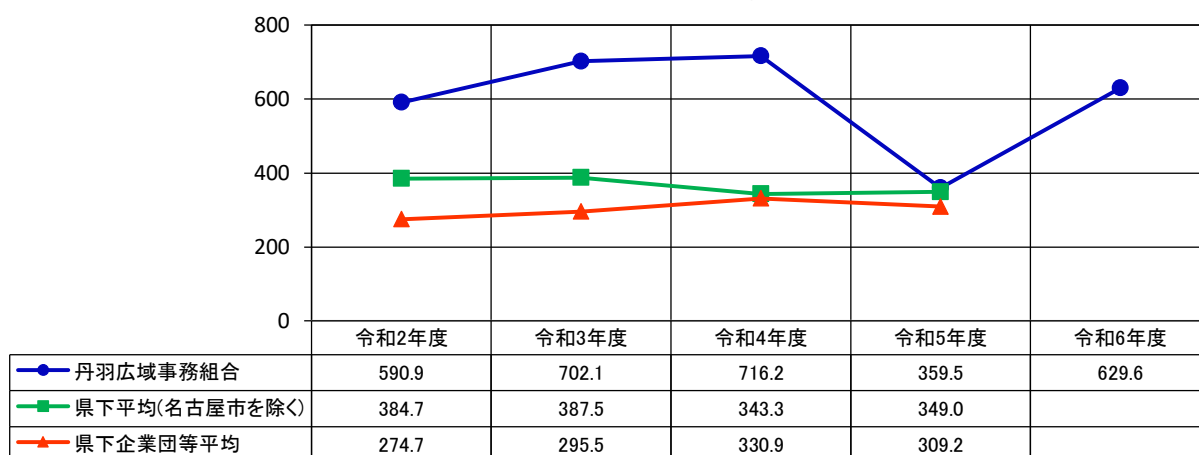
【考察】

指数が100%を超えていることから、事業経営は概ね健全であると評価できる。しかし、人口減少に伴う水需要及び料金収入の減少、物価高騰、県下水道料金の値上げ、更には施設投資に伴う減価償却費の増加など、利益を圧迫する要因が重なっており、財政的な余裕は十分とは言えない。加えて、いつ発生してもおかしくない自然災害や施設の老朽化への備えといった将来的な対策を講じる上でも、安定的な財源の確保は喫緊の課題である。

※ 給水収益と補てんされた水道基本料金の免除分を合算した実質的な料金収入を考慮した数値は()のようになる。

25 流動比率

$$\text{流動比率}[\%] = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表す。

民間企業の経営分析にも一般的に使用されており、短期債務に対する支払能力を示している。

流動比率は、100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば、不良債務が発生している可能性が高い。民間企業においては、200%以上が望ましいとされている。

流動比率は、短期債務に対する支払能力の指標であるが、水道事業の場合、給水収益が比較的コンスタントに収入として確保されるため、優良な値を示す場合が多い。

公営企業会計では、流動資産が流動負債を上回る額を、補てん財源として利用する額としている。これは、言い換えれば内部留保ということであり、流動比率が非常に大きい場合は、大きな内部留保を持っているということになる。

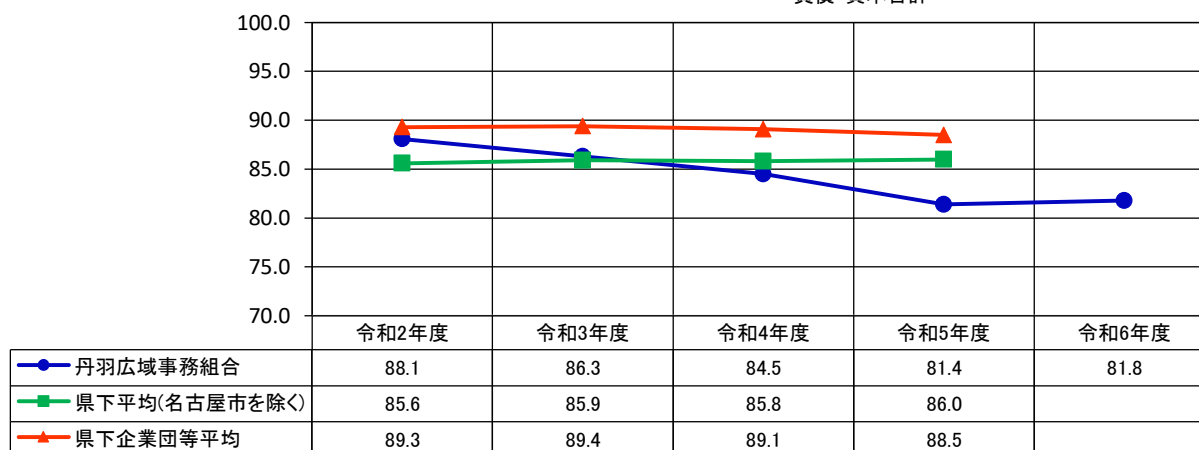
内部留保は、留保しているだけでなく、建設改良事業などの財源として有効活用することも考えられる。

【考察】

流動負債(主に企業債償還金、未払金)に対し、流動資産(主に現金預金)を十分に保有しており、財務は健全といえる。

26 自己資本構成比率

$$\text{自己資本構成比率}[\%] = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらまし

【解説】

総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す。

水道事業において、自己資本構成比率が低いということは、企業債残高が相対的に多いということであり、企業債から発生する支払利息の負担が大きくなる。よって、この指標のほか、給水収益に対する企業債利息の割合、給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合、給水収益に対する企業債残高の割合などにも留意する必要がある。

起債による借入を抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合には、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間に負担の公平性が損なわれるといったことも考えられるため留意する必要がある。

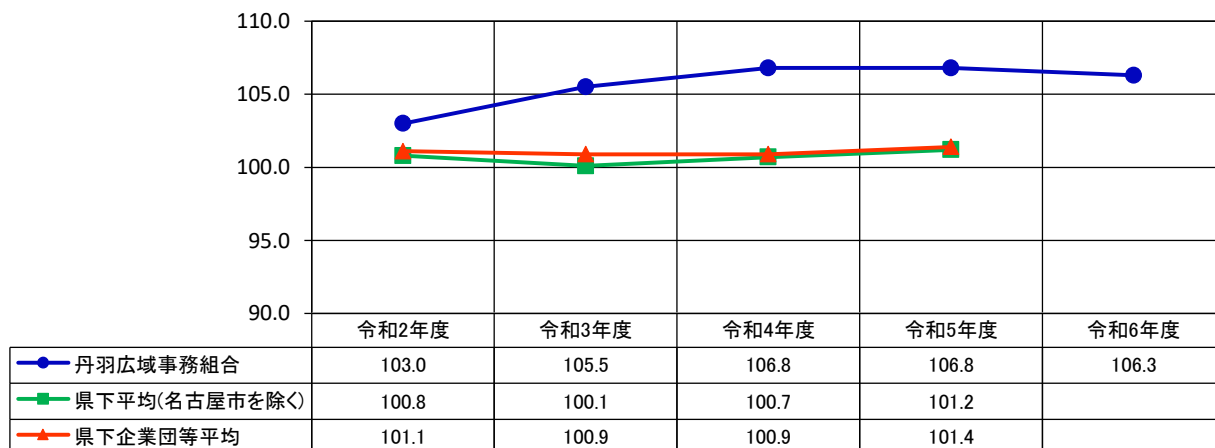
【考察】

第4次水道整備実施計画に基づき、水道施設更新事業、基幹管路及び重要給水施設管路耐震化事業など大きな投資を実施しており、これらの資金の一部には企業債を充てている。このため、固定負債が増加傾向にある。一方で、利益剰余金の積立により剰余金が増加し、指数は微増となった。

今後も企業債を活用しながら水道施設への投資を継続する予定であるため、借入金の償還や利息の負担などを踏まえつつ、長期的な収支バランスの的確な見極めを行い、健全な事業運営に努めていく方針である。

27 固定比率

$$\text{固定比率【\%】} = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益}} \times 100$$



参考資料：市町村の公営企業のあらし

【解説】

自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり財務の安定性を表す。

民間企業の経営分析にも使用されており、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。

一般的に、この比率が100%以下であれば、固定資本への投資が自己資本の枠内に収まっていることになり、財政面で安定的といえる。一方、100%を超えていれば、借入金で設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。

固定比率を改善させるには、建設改良事業実施時における財源において、企業債の割合を低減していくことなどが考えられる。

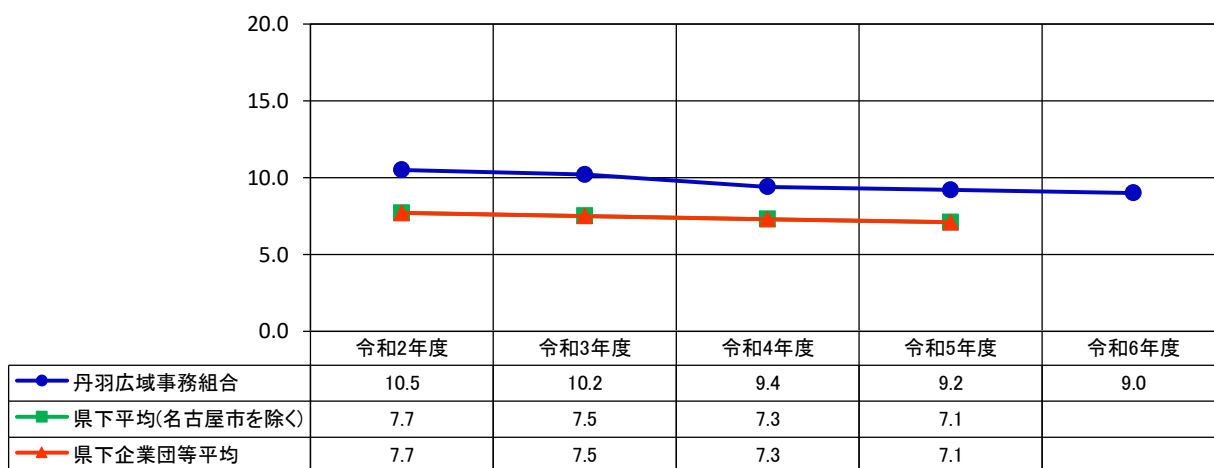
固定比率は、自己資本構成比率が高い水道事業体は比較的低く、自己資本構成比率が低い事業体は、比較的高くなる傾向がある。ただし、固定比率が比較的低い水道事業体でも、企業債に依存する水道事業の特質から、100%を下回することは難しいと考えられる。

【考察】

第4次水道整備実施計画に基づき、水道施設更新事業、基幹管路及び重要給水施設管路耐震化事業など大きな投資を実施しており、その結果として固定資産が増加傾向にあり、指標も年々上昇している。今後も同計画に基づき、企業債を継続的に活用しながら水道施設への投資を進めていく予定であることから、借入金の償還や利息の負担など長期的な収支バランスを的確に見極め、健全な事業運営に努めていく方針である。

28 固定資産使用効率

$$\text{固定資産使用効率【m³/万円】} = \frac{\text{年間配水量}}{\text{有形固定資産}}$$



参考資料：市町村の公営企業のあらし

【解説】

有形固定資産に対する年間配水量の割合をしめすものであり、施設の使用効率を表す。

数値が大きいほど効率的であることを意味し、数値が低い場合は、資産の効率的活用についての検討を要する。

ゆとりがある施設でないと、更新、事故時の対応ができないので、遊休資産、未稼働資産の区別は難しい点がある。

県水からの受水だけを利用する水道事業体は、取水・浄水施設をもたないため、表流水・地下水・伏流水を水源としている水道事業体に比べ、比較的固定資産の取得に要する経費が低く、この指標が高くなる。

【考察】

当水道部は、比較の数値が高く、効果的な運営がなされている。しかしながら、今後は人口減少に伴う配水量の減少や、施設投資による有形固定資産の増加等の影響を受け、指数は年々減少傾向で推移する予想される。

Ⅶ 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の算出結果

分類	番号	指標名称及び単位	計算式等
良質な水	A101	平均残留塩素濃度（mg/ℓ）	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数
	A202	給水栓水質検査箇所密度（箇所/100km ² ）	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数/（現在給水面積/100）
	A204	直結給水率（％）	直結給水件数/給水件数×100
安定した水の供給	B101	自己保有水源率（％）	自己保有水源水量/全水源水量×100
	B103	地下水率（％）	地下水揚水量/年間取水量×100
	B107	配水管延長密度（km/km ² ）	配水管延長/現在給水面積
	B111	有効率（％）	年間有効水量/年間配水量×100
	B113	配水池貯留能力（日）	配水池有効容量/一日平均配水量
	B116	給水普及率（％）	現在給水人口/給水区域内人口×100
	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量（ℓ/人）	（配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量）×1000/現在給水人口
	B204	管路の事故割合（件/100km）	管路の事故件数/（管路延長/100）
	B208	給水管の事故割合（件/1000件）	給水管の事故件数/（給水件数/1000）
	B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間（時間）	Σ（断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口）/現在給水人口
	B210	災害対策訓練実施回数（回/年）	年間の災害対策訓練実施回数
	B211	消火栓設置密度（基/km）	消火栓数/配水管延長
	B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量（kWh/m ³ ）	電力使用量の合計/年間配水量
	B306	建設副産物のリサイクル率（％）	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100
	B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率（％）	（ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長）/管路延長×100
	B402	管路の新設率（％）	新設管路延長/管路延長×100
	B602	浄水施設の耐震化率（％）	耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力×100
	B603	ポンプ所の耐震化率（％）	耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力×100
	B604	配水池の耐震化率（％）	耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量×100
	B606-2	基幹管路の耐震適合率（％）	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長×100
	B609	薬品備蓄日数（日）	平均凝集剤貯蔵量/（凝集剤一日平均使用量） 又は 平均塩素剤貯蔵量/（塩素剤一日平均使用量）
	B610	燃料備蓄日数（日）	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量
	B612	給水車保有度（台/1000人）	給水車数/（現在給水人口/1000）
	B613	車載用の給水タンク保有度（m ³ /1000人）	車載用給水タンクの容量/（現在給水人口/1000）

※ Ⅵ 経営分析で記載した項目は除く。

※ 参考資料：市町村の公営企業のあらし、水道統計、愛知県の水道

指標の意味	優位性	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す指標。	***	0.25	0.28	0.29
給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100㎡当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表す指標の一つ。	↑	24.2	24.2	24.2
給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取り組み度合いを表す指標。 (3階建以上の建物のみ件数を用いています。)	***	0.4	0.4	0.4
水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標。	↑	33.6	31.4	31.4
水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標。	***	100	100	100
給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表すもの。	↑	13	13	13
年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標。	↑	90.8	89.7	89.4
一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標。	↑	0.6	0.6	0.6
給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す指標。	↑	99.9	99.9	99.9
災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業者の災害対応度を表す指標。	↑	96	96	96
1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標。	↓	1.5	1.2	1.8
給水件数1000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標。	↓	0.5	0.2	0.1
現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表す指標。	↓	0.00	0.00	0.00
1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標。	↑	1	1	1
配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表す指標。	***	1.1	1.1	1.1
配水量1㎡当たりの電力消費量を示すもので、省エネルギー対策への取り組み度合いを表す指標。	↓	0.28	0.29	0.29
水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すもので、環境保全への取り組み度合いを表す指標。	↑	52.7	73.1	65.0
全管路延長に対するダグタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標。	↑	21.3	21.1	20.8
管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す指標。	***	0.56	0.15	0.41
全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標。	↑	87.4	87.4	87.4
耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標。	↑	30.2	30.2	30.2
全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標。	↑	100	100	100
基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、基幹管路の耐震管率を補足する指標。	↑	59.5	60.0	60.4
浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標。	***	105	95	108
停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す指標。	↑	0.7	0.7	0.7
給水人口1000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標。	↑	0.034	0.034	0.034
給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標。	↑	0.068	0.105	0.105

分類	番号	指標名称及び単位	計算式等
健全な事業経営	C104	累積欠損金比率（％）	累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
	C105	繰入金比率（収益的収入分）（％）	損益勘定繰入金／収益的収入×100
	C106	繰入金比率（資本的収入分）（％）	資本勘定繰入金／資本的収入計×100
	C108	給水収益に対する職員給与費の割合（％）	職員給与費／給水収益×100
	C116	1か月10㎡当たり家庭用料金（円）	一般家庭用（口径13mm）として、1か月に10㎡の水を使用した場合の料金額（消費税を含む）
	C117	1か月20㎡当たり家庭用料金（円）	一般家庭用（口径13mm）として、1か月に20㎡の水を使用した場合の料金額（消費税を含む）
	C122	固定資産回転率（回）	（営業収益－受託工事収益）／〔（期首固定資産＋期末固定資産）／2〕
	C126	料金収納率（％）	料金納入額／調定額×100
	C205	水道業務平均経験年数（年/人）	職員の水道業務経験年数／全職員数（会計年度、再任用を除く）

※ VI 経営分析で記載した項目は除く。

※ 参考資料：市町村の公営企業のあらまし、水道統計、愛知県の水道

指標の意味	優位性	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す指標。	↓	0	0	0
収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標。	↓	0.3	0.3	0.4
資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標。	↓	0.6	1.1	0.2
給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標。	↓	17.0	15.8	16.2
1か月に10m使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表す指標。	↓	1,177	1,177	1,177
1か月に20m使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表す指標。	↓	2,420	2,420	2,420
固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すもので、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す指標。	↑	0.12	0.12	0.13
1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標。	↑	99.47	99.11	99.27
全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標。	***	15	17	17

VIII 水質

1. 給水栓水水質検査結果

項 目	基 準 値	河北配水場			大口北部配水場		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 細 菌	100個/mL以下	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
大 腸 菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.23	0.23	0.17	1.9	1.5	1.2
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08	0.08	0.09	0.06	0.09	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	(－)	(－)	(－)	0.02	0.02	(－)
四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1,4-ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
シス及びトランス-1,2-ジクロエチレン	0.04mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ベ ン ゼ ン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
塩 素 酸	0.6mg/L以下	0.08	(－)	0.07	(－)	(－)	(－)
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	0.017	0.015	0.018	0.002	0.005	0.005
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	(－)	0.001	(－)	(－)	(－)
臭 素 酸	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.022	0.02	0.023	0.002	0.006	0.007
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.013	0.01	(－)	0.005	0.004
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.005	0.005	(－)	0.002	0.002
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	0.03	0.03	(－)	(－)	(－)
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	0.002	(－)	0.002	0.019	0.015	0.013
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.6	5.1	6.4	11	9.1	8.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	7.6	7.2	8	13	12	10
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	16	15	19	64	53	48
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	44	51	52	180	150	110
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
ジエオスミン	0.00001mg/L以下	(－)	0.000001	0.000002	(－)	(－)	(－)
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
フェノール類	0.005mg/L以下	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
有機物（全有機炭酸（TOC）の量）	3mg/L以下	0.7	0.8	0.7	0.4	0.5	0.4
pH 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.2	6.3	6.5	6.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁 度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※ 検出値は年間の最高値、（－）は各定量下限値を下回することを示します。

大口南部配水場			柏森北部配水場			柏森南部配水場		
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
2	1.9	1.9	6.6	6.4	6.2	6.3	6.2	5.9
(-)	0.08	0.06	0.08	0.11	0.09	0.07	0.1	0.08
0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	0.06	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.003	0.001	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.004	0.001	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.001	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.009	0.006	(-)	(-)	(-)	(-)	0.006	0.005	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.01	0.01	(-)	0.01	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.015	0.009	0.008	0.014	0.013	0.011	0.012	0.009	0.007
26	24	26	13	13	12	13	13	12
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
37	38	33	11	10	10	11	10	10
55	53	52	70	68	68	69	67	66
180	180	170	200	190	180	210	190	170
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
0.3	(-)	0.3	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
6.5	6.5	6.5	6.7	6.6	6.6	6.4	6.5	6.5
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

項 目	基 準 値	扶桑北部配水場		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 細 菌	100個/mL以下	検出せず	検出せず	検出せず
大 腸 菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	(－)	(－)	(－)
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L以下	(－)	(－)	(－)
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)
亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L以下	(－)	(－)	(－)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.3	2.9	3.1
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.1	0.11	0.09
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.03	0.03	0.02
四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	(－)	(－)	(－)
1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	(－)	(－)	(－)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ベ ン ゼ ン	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
塩 素 酸	0.6mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	(－)	(－)	(－)
臭 素 酸	0.01mg/L以下	(－)	(－)	(－)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	(－)	(－)	(－)
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(－)	(－)	(－)
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	(－)	(－)	(－)
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	(－)	(－)	(－)
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L以下	(－)	(－)	(－)
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	0.008	0.005	0.007
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	11	11	9.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	(－)	(－)	(－)
塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	8.7	8.8	9.1
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	68	64	64
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	150	150	140
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(－)	(－)	(－)
ジエオスミン	0.00001mg/L以下	(－)	(－)	(－)
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	(－)	(－)	(－)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(－)	(－)	(－)
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/L以下	(－)	(－)	(－)
有機物（全有機炭酸（TOC）の量）	3mg/L以下	(－)	(－)	(－)
pH 値	5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.8
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁 度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※ 検出値は年間の最高値、（－）は各定量下限値を下回することを示します。

Ⅸ 広報事業、研修、訓練等

1. 広報事業

(1) 水道週間（6月1日～7日）のPR

- ・第66回水道週間ポスターの掲示 水道週間スローガン「たいせつに みずはみんなの たからもの」日本水道協会のポスターを公共施設等に掲示（小学校、中学校等に配布）
- ・懸垂幕の設置（水道部庁舎敷地内、大口南部配水場、大口町役場、扶桑町役場）
- ・水道について学び、理解し、関心を高めていただくため、水道部職員が各所を訪問し、水道出張講座を行った。
小学4年生向け（6校、18クラス 児童数545名）

実施日	実施校	実施内容
5月29日（水）	大口北小学校	・パワーポイントを使い、スライドを見ながら講義 ・簡易ろ過装置を使った実験 ・水道管の実物を用いた配管等の説明
5月30日（木）	高雄小学校	
6月5日（水）	柏森小学校	
6月7日（金）	山名小学校	
6月11日（火）	大口西小学校	
7月3日（水）	扶桑東小学校	



(2) 大口町・扶桑町交流事業

町内で活動する各種団体や企業、行政が地域住民と交流を深めるイベントに参加し、水道事業の現状や課題についてPR活動を行った。



(3) こども消防水道ひろば

丹羽広域事務組合が主催するイベントで、水道への関心を高めていただくためのPR活動を行った。



2. 主な職員研修等

主 催 者	研 修・講 習 名	日 数	人 数
日本水道協会	水道事業事務研修会	4 日	1 名
	情報発信スキルアップセミナー	0.5 日	1 名
日本水道協会・中部地方支部	水道技術講習会	2 日	1 名
	水道技術者ブロック別研修会	1 日	1 名
	水道事務講習会	2 日	2 名
	水道一般の基礎技術	3 日	1 名
	計装設備の基礎技術	2 日	1 名
日本水道協会・愛知県支部	管理者管理職会議及び講習会	1 日	1 名
	技術講習会	1 日	1 名
	事務講習会	1 日	1 名
市町村職員中央研修所	上下水道事業の経営管理	5 日	2 名
愛知県市町村振興協会 研修センター	法制執務研修（基礎）	2 日	1 名
	地方自治法研修	2 日	1 名
	地方公務員法研修	2 日	2 名
	コーチング研修	2 日	1 名
	ファシリテーション研修	2 日	1 名
	問題解決能力向上研修	2 日	1 名
	折衝力・交渉力向上研修	2 日	1 名
	プレゼンテーション研修	2 日	1 名
	クレーム対応研修	2 日	1 名
	財務会計初任者研修	2 日	1 名
名古屋上下水道総合サービス	耐震性配水管の技能講習	2 日	1 名
愛知県労働基準協会	安全衛生推進者養成講習会	2 日	1 名
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	3 日	1 名
名北労働基準協会	ハラスメント防止研修	0.5 日	9 名
木曽川水系水道水質協議会	水道水質講演会	0.5 日	1 名
内部研修等	弁護士講演会（カスタマーハラスメント）	0.5 日	10 名
	不当要求防止研修	0.5 日	22 名

3. 危機管理訓練等

(1) 愛知県水道震災復旧支援センター運用訓練

- ・被害状況報告や支援要請に係る情報伝達訓練を実施

(2) 丹羽広域事務組合水道部危機管理対応訓練

- ・基本事項の確認（愛知県水道震災復旧支援センターと応援要請の方法、機材の種類、保管場所の確認等）
- ・県水支援連絡管の操作説明及び応急給水支援設備による給水訓練
- ・災害時給水ステーションの設営及び給水訓練
- ・臨時給水所給水タンクへの補水訓練



(3) 防災訓練

- ・「加圧式給水車」「災害支援活動」「耐震管」「災害時給水ステーション」など、災害に対する備えや災害時の対応などを紹介

【扶桑町総合防災訓練】



【大口町北地域自治組織避難・防災訓練】



(4) 能登半島地震珠洲市災害派遣講話

- ・被災地復興活動を経験した大口町職員の貴重な体験を拝聴し防災力向上に努めた。

(5) 大口町ちとせ会講演会

- ・大口町老人クラブ連合会「大口町ちとせ会」に災害に対する備えや災害時の対応などを紹介し、加圧式給水車による給水活動の実演を行った。



令和6年度 丹羽広域事務組合水道事業年報

丹羽広域事務組合水道部

〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目 23 番地

TEL 0587 (95) 3400 FAX 0587 (95) 4941

ホームページ <https://www.niwa-suido.jp>

E-mail: w-hokubu@crux.ocn.ne.jp

